

令和2年 第1回(定例)須 恵 町 議 会 会 議 録 (第3日)

令和2年3月9日(月曜日)

議 事 日 程 (第3号)

令和2年3月9日 午前9時00分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出 席 議 員 (14名)

1番	白 水 春 夫	2番	男 澤 一 夫
3番	稲 永 辰 己	5番	藤 野 正 剛
6番	川 口 満 浩	7番	児 玉 求
8番	世 利 孝 志	9番	三 角 栄 重
10番	猪 谷 繁 幸	11番	田 ノ 上 真
12番	田 原 重 美	13番	三 上 政 義
14番	今 村 桂 子	15番	松 山 力 弥

欠 席 議 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局 長	吉 松 良 徳	係 長	白 水 誠
-----	---------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	安 河 内 文 彦	総 務 課 理 事	梅 野 猛
子ども教育課長	御 手 洗 文 生	税 務 課 長	合 屋 浩 二
地域振興課長	稲 永 勝 章	都 市 整 備 課 長	甲 木 圭 二
住 民 課 長	合 屋 真 由 美	管 理 担 当 課 長	今 泉 英 明
上下水道課長	世 利 昌 信	ま ち づ くり 課 長	平 山 幸 治
健康福祉課長	吉 川 聡 士	社 会 教 育 課 長	安 河 内 ひ と み
会 計 管 理 者	今 泉 俊 裕	総 務 課 参 事	諸 石 豊
監 査 委 員	吉 松 辰 美		

午前9時00分開議

○議長（松山 力弥） おはようございます。この3月議会におきましては、須恵町以外のところでも一般質問を中止されるところがありますけれども、議会といたしましては、本日、一般質問をする方の意見を尊重して挙行することになりましたので、そのところを御理解いただきたいと思えます。

それでは、これから、本日の会議を開きます。

ここで一括答弁についてお諮りします。

田ノ上議員と川口議員の質問はそれぞれ関連がありますので、一括答弁の取り扱いにしたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、一括答弁の取り扱いといたします。

日程第1. 一般質問

○議長（松山 力弥） 日程第1、一般質問を行います。

発言順に質問を認めます。7番、児玉求君。

○議員（7番 児玉 求） おはようございます。日本共産党の児玉求です。ただいまより一般質問を行います。

2019年12月12日、大木町は温暖化対策に取り組む決意を示す気候非常事態宣言を出しました。2030年までに公共施設の使用電力を再生可能エネルギーで賄うことなどを盛り込んでおります。

宣言は、二酸化炭素の排出を2050年ごろまでに実質ゼロを目指す国連の気象変動に関する政府間パネル、IPCCの提唱に沿った内容となっております。IPCCといいますのは、世界中の気候変動の専門家や研究者で構成されている国連の組織でありまして、気候変動事態や政策判断のため、科学的な根拠を提出しております。IPCCの報告書は信頼性が高いと評価があります。

気候非常事態宣言の採択に当たっては、人口減少、産業衰退の中で規制を強化すべきではない、議論が不十分であるとの2名の反対がありました。反対は実のあるものにせよという意見と聞き、大事なのはまず始めることと町長は話し、今後10年間の具体的な対応策を検討する考えを示しました。また、同じ志を持つ世界中の人々と手を結び、日本政府やほかの自治体に対し、連携を広く働きかけるといふことも記しております。国内では、長崎県壱岐市や長野県が出しております。これは、資料として出しておりますので、ぜひ見ていただきたいと思えます。

昨今の、昨年も広島県の真備市で台風被害がありましたが、一極集中の風雨、強風水、大きな

被害を起こしております。地球温暖化の影響とみられ、その対策は緊急を要するものであります。そこでお尋ねいたします。

1つ、地球温暖化対策（ごみ減量について）、町としてどう取り組んでおられますか。

2番目に、生ごみを燃やさないことが環境によいと思うがどう思われるか。

3番目に、九州地方環境事務所から出た分で、九州288自治体のうち、18自治体が生ごみを分別、38自治体が今後検討、164自治体が検討しないというふうに報告が出ておりますが、本町の場合はどれでありましょうか。

4番目に、またその理由をお聞きしたいと思います。

5番目に、生ごみは資源ごみとして活用すべきと思うが、どう考えておられるか。

6番目に、生ごみを堆肥等にして産業化して町おこしと本町を環境立町としてアピールすることはどう思われるか。

7番目に、生ごみを燃やすより資源として活用するほうがごみ処理費用が節減できるのであれば、町としてはやるべきではないか。どう思われるのか。

8番目に、生ごみ分別は大変手間のいることではあります。環境によい町とするための住民合意は町おこしになると思われるか。

9番目に、生ごみ分別検討委員会を立ち上げるべきでないか。

質問事項の中では、生ごみを資源とするべきではと、また、地域おこしとして生ごみリサイクルセンターを立ち上げるべきでは。また、ごみ減量と二酸化炭素排出削減、町としてアピールしてはいかかという9問であります。よろしく願いいたします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） おはようございます。

まず初めに、議員各位は一般質問の研修会をなさったということで、1問目が児玉議員の一般質問であるわけですが、私自身、一般質問は、議員各位と首長が公式の場で政策論議をする唯一の場だろうと思っております。ですから、毎回真剣に取り組んでいるわけでございますけれども、今回の児玉議員の質問は、当町の町づくりの方向性を述べられ、環境問題に主眼を置かれた二酸化炭素排出量の軽減と合わせて、おっしゃっている中身というのは地域循環型社会の構築、合わせて、1つのアイデアとして家庭用の生ごみを堆肥化することによってごみの軽減、あるいはその堆肥を産業として町おこしにしてはどうかという御自身の意見を述べられた上で、町長はどう考えているんだという論旨で組み立てられております。

まさに建設的な内容となっております、一般質問に値する論旨の組み立てであろうと思っておりますので、真摯にお答えしたいと思います。

まず、総論から申しますと、この一方向性から見たときには、児玉議員が提案なさっているこ

とは正しいことだと思っております。なぜ、そう言うのかというのは、既に当町は昭和54年に全国に先駆けて食からの健康づくりに取り組み、地域循環型社会の構築、その1つの方法として、地域循環型農業にチャレンジする中で、必ず出てくるのが有機農業です。要するに、化学肥料を使わない、体にいいものを作っていこう。そうすると、地域循環型でやっていだけですから、そのエリアの中で全てを解決していこうという考え方です。そうすると、堆肥づくりには必ず行きつくわけです。そして、もう一つ行きつくのが、家庭における生ごみについても堆肥化していこうやということでございます。

これ、今回提案なされたこと、昭和54年から昭和60年代まで須恵町は取り組みました。その集大成として、養生みそが1つのシンボリックな須恵町の無農薬、あるいは体にいいもので地域循環型社会の構築の1つあらわれとして養生みその生産に至ったということでございます。

しかしながら、当時、生ごみを利用した堆肥づくりについても、家庭でも普及しようとしたんですよ。ところが、水切り等、ものすごく難しいです。ですから、各家庭に幾らきちんとマニュアルをつくって言っても、水切りがうまくいかない。当時はEM菌というのを使って堆肥づくりをやっていたわけですが、かなりの例で失敗をなさる家庭が多くて、なかなか家庭で生ごみ処理について堆肥化をやるとするのは難しいということがわかったと。なかなかそれが普及していかなかった。これはまちづくりの1つの施策として、昭和54年当時ですから町長が田原利信町長で、その当時の第1期目の課長さんが吉松昭幸町長、彼が1年間かけてたどりつかけたのが、きょう児玉議員が提案なされたこと全てでございます。全部チャレンジされた。そのときの若手の職員として、きょう、議場に残っていますけども、そのときの職員が吉松良徳議会事務局長、そして、副町長の稲永修司副町長、そして、上下水道課の世利昌信課長、それと、当時まだ若者で役場に入らなかったんですけど、賛同しながらアルバイト、そのまま役場に入ってきた合屋浩二税務課長、当時、みんなが取り組んだ、その周りに我々もいたわけです。その中で、どうしても定着しづらい部分が須恵町の場合はあったということです。

じゃ、堆肥はどうやるんだということで、比較的集約した形で堆肥づくりをやろうと。やりました。これも、悪臭がするとか、1カ所に集めて堆肥をつくっていく中で、薬品を混ぜて、水にかかったらいかんわけですから、非常に手がかかるんです。熱が発生します。攪拌しなきゃいかん。それを怠ると堆肥にならない。要するに、発酵と腐る、その瀬戸際のことをずっとやっていかんわけです。非常に手間がかかると。

今回、提案なされた中身で、要するに主要産業、大木町の場合は、我々も福岡県有機農業研究会の事務局を須恵町が持っている、大木町さんとはずっとつき合っています。今現在、有機農業研究者であった中島農園さんはその地域づくりのことをよくわかっていらっしゃるから、議員がきょう提案なされたようなことにもチャレンジなされている。

主要産業が大木町の場合は農業なんだと。それで生き残っていくまちづくりをやらなければ、町としてやっていけない。須恵町の場合は都市近郊型なんです。当時はまだ、昭和54年当時、まだ農地はいっぱいありました。今現在、小規模農家しか須恵町の場合は残っておりません。そういう形で、仮に堆肥をつくったにしても、供給過多、需要がないんです。

今回、町長報告の中で養生みそのことを言いました。やることの理念はわかっているんだけど、でも、町の財政を圧迫している。それが30年かけて何億円という赤字になっている。御存じのとおり、今現在、すえっ肥という堆肥をつくっています。これも供給過多になっています。これは地域の牛糞とか、そういったいろんな環境問題がありましたから、それを利用しながら堆肥をつくっています。これはいろんな賞をもらうほど優秀な堆肥ができ上がっています。でも、それで採算が取れているかと。取れないんです。近い将来、私はこのすえっ肥の堆肥センターについても議会にお諮りしてやめようかなと思っています。

そういった状況の中で、児玉議員が提案なされたことは我々は十分わかっているし、提案はありがたく思っております。その中で、今回、9問ほど質問がございますので1つずつ答えませうけれども、須恵町の場合は、結論から申し上げますと、今回御提案いただいたことは、我々はチャレンジをやったけども、この須恵町の置かれた地理的条件とか、農地の問題とか、環境の問題とか、そういったことを合わせると、なかなか取り組みにくい内容だった。今現在でも、その理念は残っています。残っているけども、大木町ほどの大々的なことをやるには、環境的にちょっと難しいかということでございます。

1番目の地球温暖化対策にどう取り組んでいくんだと。町内4カ所のリサイクルボックスの設置、集団資源回収運動の奨励により、有価物の回収、再資源化を推進します。可燃ごみについては、クリーンパークわかすぎで固形化燃料として大牟田の発電所に燃料として再利用しているんだと。

生ごみを燃やさないことが環境によい。これは当然そのとおりでしょうけども、現在は、焼却に関してはすばらしい施設になっております。粉塵、ダイオキシンの発生はほとんどない安全な処理施設となってきております。須恵町の生ごみについては、クリーンパークわかすぎでは、向こう5年間、再延長で固形化燃料としてRDFを延長します。

3番目の288団体のうち18団体が生ごみ分別、38自治体が今後検討、164団体が検討しないとありますが、須恵町の場合は、3町でこのごみ問題には取り組んでいて、須恵町だけ、要するに地域循環型をもう1回やろうという、今、状況にはないということです。その理由については、今言ったようなことです。

生ごみは資源ごみとして活用すべき。これ、先ほど言ったように、やれば理想なんですけども、今のところできない。3町でやっていて、今現在、相互乗り入れで志免も宇美も入ってきて

いると。だから、そのあたりのことを考えると、この問題について、町単独で取り組める状況にはないということです。

堆肥を産業として。これは本当にありがたい提案なんですけども、今言ったように、須恵町で生産をしても供給過多、需要がありません。よその町へ売ったらいいじゃないかと、よその町も小規模ながら同じことをやっているんです。だから、わざわざ須恵町のすえっ肥を大量に買ってくれるような場所はないと。ましてや、これから生ごみを堆肥化やっぺいこうと。それを買ってくれるところもない。そのプラントをつくる。これもまた費用がかかるんです。それで採算が取れるか。取れません。間違いなく取れない。先ほど言ったように、すえっ肥の問題についても、近々、何年うちかには、私はこれを根本的に考え直す時期が来ているんだろうなと思っております。

7番目の生ごみを燃やすより資源として活用するほうがという質問ですけども、これについては、先ほど言ったように建設業とか、プラントに非常にお金がかかる。採算性は上がらないと。町の財政を圧迫すると。やりたいけどもやれない状況にあるんだということを御理解いただけたらと思います。

生ごみ分別は大変手間がかかることである。御理解された上で、須恵町の町おこしとして捉えたらどうかということで提案なされた。再度申し上げますけども、大木町とか、農業を主体とするまちづくりをやっている町と須恵町とはもう状況が変わってしまっている。そういった中で、町おこしでそういった環境問題に取り組むというのは、いささかちょっともう時期が過ぎたのかという感じです。かと言って提案が悪いとか、そういったことじゃないんです。おっしゃっていることは正しいんだろうなと思っております。

9番目に生ごみ分別の委員会を立ち上げたらどうかということですけども、先ほど言ったような理由で、今のところ、それを立ち上げるだけの理由が見当たらないということでございます。ただし、今回の御提案というのはきちんとした政策を自分で提案なされたことに対して、今現在、須恵町が取り組んだ内容、今現在の状況についてお答えしたということでございます。

以上です。

○議長（松山 力弥） 児玉君。

○議員（7番 児玉 求） 2問目です。1番の地球温暖化に対して、ごみ減量として町としてどう取り組んでいるかということで、ごみ減量に関して、粕屋と篠栗町が家庭用の電気式、バイオ式、乾燥式生ごみ処理購入補助をしております。コンポストが3,000円の補助、電気とかバイオ、乾燥式では上限2万円まで補助をしております。ぜひ、これを本町でもやっていただければと思います。

2問目の先ほどおっしゃったRDF、固形燃料化して燃料として使うわけですが、県は当初計

画段階では最終焼却灰は路盤材として商品化されると。また、その代金と売電、発電して大牟田で処理委託料は無料となるというのを、最初、県のほうは夢のごみ処理として宣言をしたわけですけど、いろいろ、破碎機の中に金属片があつたりとか、そういうのがありまして、修理費用の増加とRDF搬入量の減少、それと、最終焼却灰は路盤材に使われないということで、その処理費用が増大してRDFの委託料は3度値上げになっているわけでありまして。

やはり、ごみをなるべく出さない、できる限り燃やさないという方向を目指すべきだと私は思っております。

3番目の3町で無理というふうにおっしゃって、篠栗、粕屋と須恵であるわけですけど、世界の流れと言いますか、災害が毎年起きて、それが非常に大きくなってきているんです。これはもう毎年みたいな形に。これは日本だけじゃなくて世界的にもなっています。これは、やはり地球温暖化の影響というのが、先ほど言いました科学者が言っているわけです。海水温が。

○議長（松山 力弥） 児玉さん、ちょっとそれ出しておるけど、燃えるなんて、これは今、燃える話じゃないんだから。いい。町長の答弁に対して質問して。

○議員（7番 児玉 求） 3町では無理というあれでございましたが、やはり、3町とも燃えるごみを少なくしていくという方向は、もう、これからはどうしても必要になっていくというふうに思います。

そして、5番目の活用すべきだが、今はそういう状況にないというふうに、先ほどすえっ肥のことをお話されましたけど、県で金賞をもらっているということで、有機肥料ということで、やはり水分が非常に問題なんです。水分を飛ばすということで、家庭のごみも、生ごみも、これは大木町はそうですが、水切りをして、そして、週2回の分、収集所にポリバケツがありまして、そこに水切りした分は持っていくというふうな形で、水切りが非常に大事になっているわけです。そして、須恵町の分別……。

○議長（松山 力弥） 児玉議員、あなたの大木町の分はようわかっております。それに対しては町長が答えたでしょう。それはわかっているから、町長の答え分にして。あなたの調べたとはわかっているんだから、さっきと同じことだから。町長に対して、できないと町長が言ったのに対して何か反論があるんだったら。

○議員（7番 児玉 求） 水切りを出すよ。

○議長（松山 力弥） その件はもうできないと。3町でやっているし、手間もかかるから、今まで何年もかけてやったけど、今にたどり着いたから、町長ができないと言っているのに対して何か議論があるんやったら言ってください。

○議員（7番 児玉 求） だから、今お話したように、3町でやっとするわけですけど、今の災害の状況を見て、やはり大木町がああいうふうに非常事態宣言を出されたみたいに、これは1つ

の自治体だけではできませんが、これはしていかないことには立ち行かないような状況にあるということをお話しているわけです。

○議長（松山 力弥） あなたの質問は、生ごみを資源、産業化してということで、地球温暖化の質問じゃないですよ。いいですか。題名は、生ごみを資源、産業化して町おこしをという題名でしょう。地球温暖化の話をしてるんじゃないですって。

○議員（7番 児玉 求） だから、なぜ必要かということで今お話したんです。

次に行きます。

そしたら、5問目の回答について。5番目の質問で、今のところは対応できないということでございますが、環境省は、平成28年度一般廃棄物及び処理状況で、事業系のごみの焼却量を占める割合は自治体で35%になるというふうに、もちろん生ごみもそうですけど、事業所のごみ、それが35%になると。本町は指定業者が回収しておるわけですが、これも、やはり考えていかにやいかんと。ごみをなくすという点において、それはできないということであればそれで終わるんですが、それでは立ち行かんという状況が、先ほど私が話したようにあります。ですから、こういうふうに事業者から出る分と生ごみを減らすと。

それから、7番目、今、クリーンパークであれしとるんですが、平成27年度の塵芥処理費が2億2,978万円になっておるんです。平成30年は2億4,007万円。家庭ごみが総可燃物の中の30%から40%になってくるわけです。そうしたら、それを減らせば大体7,200万円ぐらいの減額になるのではないかと私は思うんです。生ごみを減らせばそのようになるというふうに思います。

そして、町長はすえっ肥のことをおっしゃいましたが、やはり、須恵町は農業人口も少ないんですけど、農業の野菜、そういうものをやっぱり育て、農家も育てるという形で、私は採算は取れんでもいいというわけじゃないんですけど、政策として無料で農家に支給してもいいし、経費が削減されればですよ。そういう意味で、採算だけじゃなくて農業も育むという形で、これは見ていただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（松山 力弥） 何を質問しよるとねって。さっきから評論ばかり。

○議員（7番 児玉 求） 今言っているじゃないですか。今言われたから、それはこうじゃないですかとお話しているんですよ。

ちょっと待ってください、議長。

9番目の検討委員会は、全然、今そういう状況じゃないというふうにお話がありましたが、大木町は2001年の実証実験をして2008年にもったいない宣言をするまでに7年かかるんです。それから、2016年にごみの再資源化を進めて、2019年、去年、気候非常事態宣言をしとるんです。20年ぐらいかかるんです。以前もなさったということによくわかるんですけど、

今からこれを地方自治体がやっぱりやっていくということが非常に大事になってくると。

お金の問題じゃなくて、災害をなくすと。災害が起きたときの対策だけじゃなくて、災害を起こさんような対策をします。その1つがごみを減らすということなんですよ。

○議長（松山 力弥） 今の件は、検討していないって町長が答弁しましたけども。

○議員（7番 児玉 求） ですから、検討をしてくださいという、今お話をしているじゃないですか。

○議長（松山 力弥） だから、しないと行ったじゃないですか。

○議員（7番 児玉 求） こういう方法があるって、だから、次に回答していただければいいんです。

○議長（松山 力弥） もう回答をしたよ。同じことを何回も言いやんな、あんた。

○議員（7番 児玉 求） 同じことじゃないですか。町長が答えられるなら。議長。

○議長（松山 力弥） なら、ちょっと聞くけど、地球温暖化とそれがどう関係あるの。ただ燃やすだけのことで言っておるわけ。

○議員（7番 児玉 求） 今、言いましたじゃないですか。いいですか。

○議長（松山 力弥） 燃やすっていうのはどこで。大牟田の話をしているわけ。

○議員（7番 児玉 求） 本町の件ですよ、話しているのは。

○議長（松山 力弥） 本町は生ごみをどこで燃やしている。

○議員（7番 児玉 求） だから、3町で。

○議長（松山 力弥） それはクリーンパークの意見でしょう。

○議員（7番 児玉 求） そうなんです。

○議長（松山 力弥） きょうはクリーンパークじゃないでしょう、これ。

○議員（7番 児玉 求） はあ。

○議長（松山 力弥） あんた、町おこしやろ、これ。

○議員（7番 児玉 求） 議長、おかしいでしょう。生ごみ、可燃物をあそこで燃やすのだから。

○議長（松山 力弥） どこで燃やしているの。

○議員（7番 児玉 求） クリーンパークで燃やしたるやないですか。燃やしたるちゅうか、RDFで固形燃料をつくるでしょう。そのことを言っているんです。

最終的には、それが燃料として燃やすというふうな形になるんですけど、燃やすんじゃないで、生ごみは分別して、今でもできているんだから、分別はいろいろ手間がかかるけど、分別をして処理費用が、簡単な質問で7,200万円が……。

○議長（松山 力弥） わかった、わかった、わかった。同じことでしょう、さっきと。9番目ま

で一緒やない。答えたやないですか。

町長がだめやったら、何でできんのか。それでいいじゃないですか。

○議員（7番 児玉 求） だから、もう1回。

○議長（松山 力弥） 細かいことを言わんで、検討しないと、何で検討しないんですかって。検討しないとやったんだから。

○議員（7番 児玉 求） 今言いましたよ。だから、回答をお願いします。

○議長（松山 力弥） あんた、せっかく勉強したっちゃろが。一般質問の。

○議員（7番 児玉 求） だから、議長、町長の回答を。

○議長（松山 力弥） もう、町長は回答がないと思うよ、恐らく。

○議員（7番 児玉 求） あなたが決める問題じゃない、町長が決めるもんじゃないですか。

○議長（松山 力弥） 町長、何かありますか。

○町長（平松 秀一） 最初に申し上げたとおり、児玉議員がおっしゃっていることは、一方向から見たら正しいんです。ただ今、須恵町が置かれた状況というのは、このごみ問題だけじゃなくて、総合的に全部判断して行って町を運営していくわけです。それを考えたときに、須恵町はこの問題は昭和54年から取り組んだんだと。でも、全てがうまくいかなかった理由っていうのが、大木町と大きな違いというのが、大木町は主要産業が農業しかないんです。その中で、要するに地域循環型社会、地域循環型農業をやろうとさっき言ったじゃないですか。それを須恵町も大木町と一緒にやろうとしたんです。でも、置かれた環境が違っったということです。

だから、須恵町の場合には、今現在、40年以上たって昭和54年と大きく変わってきています。その中で、どれだけ田面が残っていますか。

生ごみの問題をおっしゃっているけども、それ自体もチャレンジしたけども、ここに職員が残っていますよ、その担当。無理だったんです。町民の人たちがなかなかそれに、やってはくれたけども、ほとんどが失敗された。じゃ、中規模でやっていこうと。それもなかなか難しかったということです。

9問上げられたやつについては、先ほど全部私はお答えしたと思いますけども、1問の中で、篠栗と粕屋が補助金を出していると。うちは出すつもりはありません。なぜかと。以前、そういったこともやったんです。でも定着しなかったということです。篠栗と粕屋が、それで大々的に環境問題でクローズアップされているか。していないでしょう。ただ補助金制度をつくっている。1つの施策としてなさっているということです。うちは1回やったんです。大々的にやって、それで成功しなかったから、私は今のところやるつもりはないということです。

それと、環境改善の非常事態宣言のことをおっしゃっていましたが、これ自体も、県と糟屋地区とみんなで話していかないかんことです。ごみの問題、さっきおっしゃいました。確かに

ごみというのは、生ごみは燃やすよりも再処理できたらそっちのほうがいいに決まっています。ところが、今の世の中というのは、ごみも大きな可燃燃料であることは間違いないわけです。昔は生ごみを燃やすと、その施設自体が今みたいに立派な施設じゃない。今のやつはほとんど出ないです。ダイオキシンにしても、全て。そうすると、生ごみ自体も、極端なことを言うと固形燃料の燃料の原材料であることは間違いないわけです。わかります。

だから、大木町がなさろうとしていることと、都市圏に住んでいる我々とごみに対する考え方が全く違ってくるということです。そのことを御理解ください。

だから、児玉議員がおっしゃっていることは、私自身も当時一緒に取り組みました。健康課の職員じゃなかったけども、人手がいるから、行ってやっていましたよ。自分は産業振興課長になったときに、有機農業研究会の福岡県の事務局長でした。いろんな方々とやろうとした。でも須恵町では無理なんです。そういうことですよ。

その中で、このごみの問題を提案なさったことはすばらしいことだと、私はさっきから言っています。ただ、今現在、その問題のうちには取り組めるだけの素養がないと。私自身もそれに取り組むだけの余裕がないと。ほかのことをいっぱいやっていますから。議員は、今回提案なさったことは私はすばらしいことだとさっきから言っています。議員たちは、あれもこれも言われて結構なんです。私は言われたことに対して、中嶋町長もよくおっしゃっていた。その中から不要不急のものはきちんと押さえながら、その中でタイムリーな部分をつかんで、あれかこれかじゃない、これをしていくんです、私が。だから、今回の御提案は本当にありがたい中身だということを申し上げております。

だから、提案なさったことを全部けなしているわけじゃないんです。いいことだと思います。ただ、今、須恵町にはそぐわない。だから、今はやらない。将来もやらないと思いますけども、そういう状況だと。もう取り組んだ話なんだということを御理解ください。

以上です。

○議長（松山 力弥） 児玉君。

○議員（7番 児玉 求） 先ほど町長がおっしゃった生ごみも可燃物であるというふうにおっしゃったんですけど、このRDFの発端が、もともとおかしい形になるんです。要するに、ごみを出さないということです。要するに、RDFではごみが供給できないと、それが固形燃料の原材料にならんということ、ごみをいっぱい出さなさいというような政策がRDFの政策になっていまして、今、これからRDFを全国で展開するちゅうことはどこの自治体もやっていませんよね。

だから、基本的にはごみはなるだけ出さないようにすると、燃やさないようにするちゅうのが基本方針で、そして、私はその方向性として、以前なさったと、御自身もなさったということ

すけど、今、世の中の、世界の流れがやはり二酸化炭素を幾ら少なくするかという状況の中においては、私は大木町の町長が言われた、国は全然背を向けているんです。しかし、ほかの自治体にも連携を促したいということをおっしゃっているんですよね。だから、こういう首長もおらっしゃるんだと。国の言うまま、県の言うままじゃなくて、その町の、確かに農業国だから、大木町はわかりますよ。だけど、ほかの自治体もやっているところはやっているんです。だから、これから方向性として考えていただく。町だけじゃなくて、国全体、地球全体の規模、そういう流れに持っていかんことには、毎年、災害がふえて、災害に強い町にしようというものもあるけど、その前に起こさんようなことをやっぱり自治体の長は考えていただいて、方向性として、全然考えておられんということではありますが、私はそういう大きな流れをぜひ検討していただいて、須恵町は農業人口も少ないですけど、私は麦の問題で生産量が足らんとお話ししましたが、やっぱり自分たちが食う麦をアメリカから輸入するようなことじゃなくて、やっぱりそういうふうな形で農業も、肥料としても伸びるといふか、そういうことにこれもやっぱりつながると。

○議長（松山 力弥） ちょっと、話が脱線しようよ。前回の質問はせんでいいけん。

○議員（7番 児玉 求） 方向性として、またぜひ考えていただきたいと思います。それをお願いとして質問を終わります。

○議長（松山 力弥） 続きまして、10番、猪谷繁幸君。

○議員（10番 猪谷 繁幸） 通告番号2番、10番、猪谷繁幸です。先ほどの質問が外れてましたんで、私は簡潔にいきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

町政の現状を見ますと人口も緩やかに増加しており、財政状況も比較的安定した状況で推移していると思いますが、しかしながら、緊急防災対策にかなりの予算を投入され、安心安全な生活の拡充を進められておられますが、財政調整基金が近い将来枯渇してしまう可能性も十分考えられますので、そこで、今回、一般質問として、資源の有効活用について質問をさせていただきます。

本町は、自然豊かな町で水資源も豊富です。今までも、雨不足による節水に、呼びかけはありましたが、実際、断水したことはないと思慮しております。この大切な水資源を有効に活用できないかということで、質問をさせていただきます。

将来、財政的に厳しくなるのは目に見えております。町としてもスエノバ事業で今までにない視点を変えた事業を進めておられますが、成果が出るのは、この先、また何年か先だということで町長のほうからも言われております。スエノバの事業の一連事業として取り入れ、水資源を有効活用した飲料水事業を取り組むのも1つの案だと思ひ、質問をさせていただきます。

1つ目として、第二浄水場の1日処理水量が約1,000トンと聞いております。実際の配水

量は700トン未満ということで、漏水に対する問題等ではありますが、日々300トン近い水が有効利用されておりません。この点について、そういう有効活用の考え方を持ってあるかお聞きしたいと思います。

2点目として、スエノバの事業を活用して市場調査を実際に実施できるのかという質問です。

3問目として、市場調査の結果、可能であれば販路調査も含めてスエノバのほうでできるのか。また、第3セクターによる取り組みになるのか、その辺を、町長の意見をお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 水資源の活用はという御質問ですけれども、一番最初に、渇水の際に須恵町は断水しなかった。これは水が余っているからじゃないんです。昭和52年に起こした大渇水、昭和60年代に起きた大渇水、これは、要するに先人たちが須恵町に命の水を供給したいということで、長年かけてこの水資源の確保に努めてきた結果です。ですから、余ってたということじゃないんですよ。

昭和52年から53年にかけての渇水については、本当は水が足りなかったんです。佐谷の農区にお願いして、山大道池を農区にお願いして抜いて、それを浄水場まで運んで何とかもったと。

60年代の渇水は、これは福岡県全体の大渇水だった。その中で生まれてきたのが福岡水道企業団。そこで水が安定的に供給できるようになった。このことで、まちづくりに大きな影響を、好影響をもらった町が志免町と粕屋町です。だから、開発ができるようになった。あれだけの大きなまちづくりができるようになった。

でも、須恵町は丘陵地なんです。丘陵地ということは、水は下に流れ出てしまいます。だから、水が余っているということは絶対はないんです。まして、300トン余り余っているでしょうということですけども、須恵町の場合は、水道企業団とともに、今、ブレンドした形で水を使っているんです。

水を売られたらどうかということ、これは財政的な御提案をいただいて非常にありがたいんですけども、須恵町の水を特化して売るとかいろいろ考えたときに、誰が買うんだろうかと考えたときに、富士の水とか、霧島の水とか、日本アルプスの水とか、そのネーミング自体から見ても地下水なんだなってわかるわけです。須恵町の水って表流水なんですよ。

余っている水、要するに、ブレンドしない自然の水というのは、須恵ダム、あるいは第二浄水場にためている水だろうと思いますけども、これは表流水で、以前、浄水場、須恵ダムの上のほうを工事を行ったときに、土砂が流れ込んで混濁して、まさに飲めるような水じゃなかったと。以前、どなたかが一般質問をなさったときにお答えしたかと思いますが、そういった状況で、御提案はありがたいんですけども、今のところ、余分の水というのはないと。何かあったときに

使うためには確保しておかなきゃいかんということです。

それと、スエノバ事業として市場調査、それと、結果があれば販路も進められるかどうかということですけども、御提案はありがたいんですが、浄水事業というのは我々の貴重な命の水であって、これを利用した形で販売するというような形では、今のところ、私は考えておりません。

以上です。

○議長（松山 力弥） 猪谷君。

○議員（10番 猪谷 繁幸） 今、町長のほうから説明を受けましたけども、企業団あたりから水をもたらしているのは実情なんですけども、実際、水が雨不足による渇水対策になった場合は須恵町が一番に水を切られるという状況もありますんで、やっぱり、自然に恵まれた水を有効利用しないというのは、何か1つのもったいないじゃありませんけども、有効活用を考えていくべきだと思うんです。

今、町長は考え方としては、そういう考えはないということなんですけども、やっぱり将来的に、これだけの財政難が続く中で、また、緊急対策事業等で設備投資、また、年数的に古くなった庁舎の建て替えとか、いろいろな問題が出てきますんで、やっぱり将来的な考えの展望の中で何かの有効活用、スエノバだけの事業をうまくいくためにも、そこで下支えがいるんじゃないかという形でちょっと質問をさせていただきましたんで、その辺の方向を、将来的に絶対ないんだということであれば別なんですけども、やっぱりそういう方向も少し考えに入れられて進めていただきたいと思いますけども、その辺について、将来的な展望は一切なしという形でよろしいんでしょうか。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 一切ないというわけじゃなくて、議員も水道課へおってあったからわかると思いますけども、須恵町で薬品を沈殿しないで飲める水ってどこでしょうか。観音谷の簡易浄水場、あれは湧き水です。だから、これというのは資源としてあるんでしょうけども、絶対量が少ないということです。

だからどうしても、御提案いただいた活性化事業として水もという1つの提案でしょうから、そのことはありがたい。ただ、今現在は経営的にちょっと、プラントをつくってまでやるには、それが売れるかとか、いろんなことを考えたときに、今はちょっと考えにくいということがございます。

以上です。

○議長（松山 力弥） 猪谷君。

○議員（10番 猪谷 繁幸） どうもありがとうございました。

将来的には、やっぱりこういう自然に恵まれた土地ですので、有効活用、いろんな部分で考え

ていくべきだと思いますので、その辺もお考えの中に入れていただきたいと思います。

それでは、私の質問、簡単であれすけども終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松山 力弥） ここで、お諮りします。暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時5分といたします。休憩に入ります。

午前9時54分休憩

午前10時04分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番、田ノ上真君。続いて、6番、川口満浩君。

○議員（11番 田ノ上 真） おはようございます。11番、田ノ上でございます。気を取り直しましてやってまいりたいと思っております。

今回、防災の観点から質問をさせていただきます。

思えば、東日本大震災は9年前の3月の発災でした。福岡西方沖地震も、また15年前の3月でした。たまさか偶然でしょうか、夏場の風水害の危険を前にして、3月は災害の記憶を呼び起こさせられます。

また、今現在、流行している新型コロナウイルスも大変な脅威です。命への直接的な脅威もさることながら、コロナにより、人と人、社会が分断されていることに悲しみを覚えます。

困難な状況ですが、しばらくは見えない敵との戦いが続くものと思われれます。子どもとの現場、役所の窓口など、人との接点の多い部署の方には、本当に無事であっていただきたいと思います。また、執行部をはじめ、対応に当たっている各位様の御労苦に感謝申し上げるものです。今後はこの教訓を踏まえた諸政策が打ち出されていくものと思います。

それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回、くしくも川口議員も同じく防災の質問をされるということで、なるべく速やかにバトンタッチしてまいりたいと思います。

ということで、まず簡潔にまとめております通告質問の要約を読み上げさせていただきます。

昨今の災害は想定外が常態化した観があります。昨年大型災害も、想定外、過去に例を見ない等と言われました。仮に須恵町で、このレベルの災害発生、例えば24時間雨量が500ミリ超のとき、山、川、避難所等は大丈夫でしょうか。須恵町が日々努力を重ねる防災第一の取り組

みは、即ち生命第一の姿勢と思い、一町民として、信頼を寄せるものです。しかしながら、防災対策に終わりはしないものです。設備の充実もさながら、昨年は自治防災組織も整備されました。企業等との協定も拡大しています。ここで須恵町の防災について、総合的な見地から町長に御説明をとさせていただきます。

続きまして、提出しております質問の要旨に沿って御見解を願うものです。

まず1の質問の意図するものは、今回の質問の総論的なものです。

一言に防災と言っても、時系列的に発災前の災害予防、発災時の災害応急対策、発災後の災害復旧の各局面があります。そして、それぞれにハード・ソフトの両面にわたる整備、もしくは準備、手配が必要と言われるものです。

最近の例で言うと、前回の一般質問で出たため池の堤体の強度などはハードに係る災害予防でしょう。庁舎の非常電源対策はハードに係る災害応急対策に備えたもの、自治防災組織の整備運営はソフトに係る災害予防から災害応急対策までにわたるものと言えらると思います。須恵町の地域防災計画には、さまざまな観点からの対策が詳細に記述されていますので、実際がよくつかめますし、大変に勉強になります。

4年前の熊本地震のあと、私の一般質問で地域防災計画について伺ったものですが、当時の総務課長が、いいものをつくりますよと自信に満ちた答弁をしておりました。確かに力作です。そして、力作ゆえに、これは膨大な量の文字数があります。一旦緩急のとき、関係各機関がいかに効率よく適切に動くかが明記されておりますので、当然と言えば当然ですが、知りたい事項を探すのが大変です。

現在、地域防災計画も第6次総合計画に合わせ改訂中と思います。ここで総論的に、須恵町の防災対策の要点をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、2の問いからは各論です。要約にも、24時間雨量が500ミリを超えたときと例示いたしましたが、昨年発生した台風19号や佐賀での8月豪雨のレベルで災害が発生した場合は、どのような事態になるものでしょうか。これは、私としてもなかなか防ぎようがないのかなとも思わなくもないものですが、既に事例がありますので、あえて伺うものでございます。

ちなみに、台風19号のときの24時間雨量は942.5ミリを記録した神奈川県箱根を筆頭に、550ミリ以上を記録した地点が10カ所ありました。

昨年8月の豪雨では、24時間雨量は平戸が最大で484ミリでした。

考えられる例として、流木等で須恵川がせきとめられるなどの事態は起こり得るものでしょうか。須恵川の洪水ハザードマップは作成されていないとのことですが、防災計画を策定している以上、ある程度の想定をもっておられることと思います。

隣の宇美川について県が出している情報では、宇美川の洪水浸水想定区域図というのが見ら

れます。雨量について想定最大規模の凶面を参照すると、かなりの被害を想定しているようです。個人の感想で申しますと、これはなかなかきついなと、見ていて息がとまりそうな気持ちにもなります。

須恵町は条件が違いますので、どれほどの地域・世帯が浸水するものか、特に避難所の安全確保は大丈夫とは思いますが大丈夫でしょうか。

また、避難所の収容力について質問させていただいておりましたが、これは申しわけないことに、私が勢いで質問の要旨に記載してしまったようでございます。既に平成28年の質問、また、平成30年の質問で確保できる旨の答弁をいただいております。執行部においては、時間を割いて答弁を作成していることと思います。お手数をかけたことをおわび申し上げます。

ここでは、須恵川の件と避難所の安全に関してお伺いいたします。

次に、3の問いについてです。昨年、自治防災組織が各区に設置され、町内に完備することになりました。防災施策が一步前進できたとうれしく思います。今後、訓練を重ねることで力を発揮していくことを期待しています。詳細は各組織に委ねられると思いますが、耳にするところ、各区ともなかなか具体的な運営、計画に踏み込むところに至っていない感があります。自治防災組織は、防災にとどまらず、まちづくり、地域づくりにもさまざまな可能性を持っていると思います。今後、町との平時・緊急時の連携についてお聞かせいただきたいと思います。

4の問いです。災害時に自治体単独でできることが限られていることから、団体・企業等との災害協定が結ばれています。ケーブルステーション福岡、KBC九州朝日放送、コメリなどとの協定を町長報告等で伺っています。行政間の協力などは、地域防災計画に記載されていますが、民間を含めた協定が一覧できれば参考になります。

一例として、ある自治体が公開している一覧表は、医療協定に14の会社を含む団体、物資協定に同じく14団体、情報協定に行政を含む24団体、食料協定に7団体、同様に、復旧活動協定、輸送協定、トイレ協定、施設協定、これは主に避難所の提供のようです。遺体取り扱い協定、そのほか計170を超える団体が掲載されています。この自治体は東京の江戸川区です。人口は約70万人、23区内に位置しますので、須恵町と正面から比べてもしょうがないものです。ただ、これだけ広範な協定を結び、災害時の行政、そして、地域と住民のサポートを約束していることに感心した次第でございます。これは心強い。

須恵町と災害協定を結んでいる会社、団体は、私が知るよりも広範に及んでいると思いますが、全体がよくわかりません。協定の団体、会社の存在は、住民から見ても、いざというときには頼りになる味方ですし、ともに協力しあう関係にもなります。須恵町において、協定団体、企業の開示の予定はあるのでしょうか。

最後に、5の問いでございます。須恵町は本年度も緊急電源対策・防災無線のデジタル化や、

移動式トイレの導入など、先手を打って防災対策を講じています。こういった事業の積み重ねが防災上の死角を埋めていくものと思ひ、歓迎するものです。

昨年、総務建設産業委員会で焼津市を訪問しました。町長も御一緒でしたので御記憶と思ひます。主にソフト面における自主防災組織の運営と、ハード面における設備として、小型無人機、ドローンの運用について学ぶ内容でした。ドローンについては、3年前の平成29年3月議会でも一般質問させていただきましたが、当時の町長によれば、南部消防署管内に1基あればよいのではとの答弁でした。しかしながら、焼津市で実際に伺うと、市域が広いこともあるのですが、市で十数基を保有し、防災以外にも幅広く運用を図り、効果を得ているとのことでした。

須恵町でも同様に、小型無人機、ドローンを導入すれば、防災対策を含め、諸施策に活用できると思ひますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

以上、質問の要旨に従って5点ほど述べさせていただきました。御見解をよろしくお願ひいたします。

○議長（松山 力弥） 続いて、6番、川口満浩君。

○議員（6番 川口 満浩） おはようございます。6番議員、川口でございます。今回、田ノ上委員長とかぶるような質問等々になっておりますが、須恵町の安全安心、そういうまちづくりという観点から、同じ方向を向いての質問であろうというふうに私自身感じております。

通告に従ひまして、起こりうる災害の備えに関して質問をさせていただきます。

初めに、私自身、実際災害に遭ったことはないため、考え、思いではなく身をもって体験された朝倉市の方に聞くほうが、対策、あるいは対応にも活かされることがあると思ひ、先月、朝倉市議の方に話を伺ってまいりました。意見として、資料のほうを提出しております。

また、朝倉市では、実体験に基づき、九州北部豪雨災害記録史をつくられ、また、災害対応検証報告書、それと、業務維持計画を作成されております。特に、災害対応検証報告書、これは本町にとっても参考になると思ひ、こちら資料として提出しています。

3カ月もたちますと、梅雨に入ります。風水害のリスクが高まる時期となり、自然災害であります豪雨、台風、地震等で発生した際の町としての災害への備えについてお聞ひいたします。

近年、災害は地球規模での温暖化による影響もあつてか、50年に一度と言われるゲリラ豪雨、速度が遅く勢力を増した台風等により各地で甚大な被害を出し、今まで経験したことのない大きな災害が発生し、また、予想される巨大な地震も懸念されているため、災害への備えが必要と考えます。

先ほど田ノ上委員長からもありました、今月11日で東日本大震災から早いもので9年となります。本町におきましても、今から47年前の昭和48年、豪雨による災害を経験、平成17年の福岡西方沖地震、平成28年熊本地震、平成29年朝倉で起きた九州北部豪雨、令和に入り、

まだ記憶に新しい台風19号、15号による信州、関東、東北と広範囲にわたり、水害をはじめ、家屋の被害、鉄塔が倒れるなど多くの死者を出す災害をもたらしました。

平成30年7月には須恵町でも避難指示が出るほどの豪雨となり、大きな被害は出なかったものの、各地で起きた災害は決して対岸の火事ではありません。現在、本町でも新たな防災無線の設置に取り組み、また、本庁舎の3日間電源確保の工事も終わるなど、対策が進んでいると思います。

災害は、時、場所、人を選んでくれません。起きてはいけませんが、大惨事が起きたときにどう対応するのか、また起きる前にどのような準備、対策を取るのか、町長の御見解をお伺いします。

先ほど田ノ上委員長より避難所の安全収容力は十分かという質問がございます。まさにそこが充実していないとパニックになる可能性があります。朝倉市議の意見にもありましたが、災害の現場は戦争状態だったそうです。本町の職員の配置、行動予定は、平成29年3月作成の職員防災行動マニュアルと風水害時・地震時における配備基準に定められていますが、確認の意味も含めて、指定避難所を開けるまでの段取り、そして、職員防災行動マニュアルに避難所の運営は避難所自身で行うとあり、福岡県防災ハンドブックにも避難者による自主的な運営が基本とありますが、あえてその後の運営について町長のお考えをお聞かせください。

次に、避難所の件ですが、朝倉市杷木地区では、平成24年に水害が起こり、その教訓があり、非常に避難訓練が重要であると朝倉市議の方の話でした。区長からの要望も出ているようです。防災の日はまだ決まっていないと聞きました。本町でも防災の日を決め、避難訓練を実行してください。町全体でやっても、遠くの方は歩いてこられないとか、経費の面などデメリットもあると思いますが、まずは、町主導のもと、災害に対する避難訓練をされるのか、お考えをお聞かせください。

次に、県内では7割以上の市町村が専門の方を配属していると聞いたのですが、福岡県総務部防災企画課に確認しますと、昨年2月の調査で60市町中25の市町村に配属されております。昨年来ふえているのでしょうかとのことでした。本町でも、新年度からの体制も耳にしていますが、専門の人材配置についてお聞かせください。

昨年12月の議会にて、稲永議員より防災ハザードマップの作成状況についての一般質問がなされ、令和2年度に関連する事項について修正を行う予定との回答でございました。また、この質問かと思われるのですが、修正されると数年変わらないので、あえて校區別の大きさの地図に変え、そこに避難経路を載せて作成することを提案したいと思います。資料として出していますが、朝倉甘木地区は矢印を入れて作成をされています。そして、篠栗町も学校別にマップのほうをつくられてあります。

また、わが家の防災メモは、以前作成されたものでしょうけども、福岡県防災ハンドブックにも、宇美町のハンドブックにもあるように、家族が話し合い、災害時、連絡が取りにくくなる件、集まる場所の確認など、共通の意識を持つことは大切だと考えます。ホームページに載っていますが、町民全てがネットを見ているわけではないですし、事前準備が重要ですので配布されてはいかがでしょうか。

5番目に、情報、資料等を提供することで、防災に対する知識、避難をするという強い意識が広がると考えます。放送、掲示、配布とこれまでも対応されていると思いますが、須恵町では10代から40代までの若い方が平成28年から令和2年2月末までに447名ふえております。しかし、正直、防災などに対する認識は低いように私は感じられます。周知として、企業、学校、公共施設、JRなどを利用されては。また、町各分館での行事の際、一言添えてはいかがでしょうか。どのように周知されるかお考えをお願いします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） それでは、お二人の質問に対してお答えしたいと思いますけども、田ノ上委員長からの御質問に関しては、委員長として責任感を感じられて、この場を借りて、町民の方々にきちんとメッセージとして私のほうから伝えろという中身じゃないかと思っております。

要約して御説明申し上げますけども、まず、田ノ上委員長に対する質問ですけども、私自身、町長就任以来、住民の方の安全、安心の生活を守ることを第一義に上げております。防災・減災対策は、行政の負うべき最大の事業項目であること、また、この考えは現在も変わっておりませんで、今現在、ずっと準備をやっているわけですけども、町の災害警戒本部の実践的な配備基準の見直しを行い、役場非常用電源設備、先ほどから出ておりますけども工事もやっていると。防災無線の再整備については、3月末で完了する予定でございます。

防災無線に関する工事に付随して、3階大会議室を災害対策本部室として、インターネットの災害情報、庁舎に設置している雨量計、須恵川の水位等がリアルタイムに大型モニター、プロジェクターに映し出されるスクリーンで同時に見ることができる設備も完了し、災害時の避難発令判断の参考データ収集が充実されていきます。

また、自主防災組織の件でございますけども、全ての行政区に設置していただき、今後の活動については、町と地域が一体となって対策を講じていきたいと。そして、現在、感染拡大していますコロナウイルス感染症など、その対策については最大限の危機管理意識を持って対応していきたいと思っております。

それでは、設問に伴った内容について1つずつお答えしていきますけども、地域防災計画、これについては、早くいうとでき上がりを待っててもらいたいというのが、29年度に策定いたしましたけども、令和2年度は改定ではなく、御質問のとおり、いろんな問題点とかありますの

で、全面的に再策定するよう予算計上させていただいておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいかなど。災害発生時には今までのマニュアルを使いながらやっていきたいと考えております。

その理由といたしましては、避難勧告等の発令基準の国のガイドラインが改定されているんですね。それに伴って、今現在のマニュアル等が機能するのかと、一部機能しない部分も出てきていると。災害対策本部等の職員の配備体制も実践的に見直したことも合わせて対応できる計画としていきますので、ちょっとこの点については、もうしばらく待っててもらいたいかと思っております。

それと、2問目の24時間雨量500ミリを超えた場合についてという想定なんですけども、この想定が、恐らく他地区で480ミリとか、1日900ミリ降ればどこでも災害が起きるわけなんですけども、この想定の本拠、須恵町に置いた場合の本拠がちょっとわかりにくいのが、日中雨量500ミリということは、極端なことを言うと時間雨量20ミリ強なんです。須恵町は丘陵地であって、要するに、この500ミリの雨で災害起きるか起きないかというのは、その降り方によって違うと思います。

なぜかと言うと、須恵町は昭和48年に大災害を経験しまして、当時、私も18か19ぐらいで実際に体験した側なんですけども、それに伴って、逐一、先輩たちが、昔は時間雨量30ミリを超すと災害と規定しながら基盤整備をやっていた。今現在、40ミリとか、いろんな形で設備計画をやるときはハードルを高くしていっています。

そういう中身で、須恵町の道路側溝とか、水門とか、いろんなことを合わせますと、それと、ため池についても、私が産業振興課長をしていたときは、農区のほうに幾らお願いしても、その当時はまた田面が豊かにあったということもあるんですけども、池の栓は抜いてもらえなかったと。あくまでも水利として水を確保する。それに伴って、農地等がやられてたことがあったんです。今現在は、非常に協力的で、ため池が1つの水の緩衝地帯となって、栓を抜いてもらっておりますから、この設問の500ミリという場合が、本当に降り方だと思います。

ですから、丘陵地であるがために、田ノ上委員長がおっしゃったように、平地においては500ミリ降ると、もう大変です。ところが、須恵町の場合は、その降り方によったら500ミリは下に流れていってしまうんです。それが、その時間帯にどれだけ集中して、若杉山、あるいは皿山、あのあたり、岳城、あのあたりにどれだけ集中して降るかによって、災害の発生の意味合いが変わってくるということですので、非常に500ミリの設定に対してお答えするのがちょっと難しい内容になってきますので、ちょっと申し添えておきます。

ただ、基本的には500ミリというと、災害は起きます。間違いなく起きます。ただ、須恵町の場合はその降り方によって、29年度だったですか、一昨年か、私自身いて、消防団長

たちも私の部屋におきながら、あと1時間雨が降った場合は災害が起きると思っていました。ところが、運よく線状降水帯が東側に30キロぐらいずれて、ベルトにあったところがやられているんです。だから、非常に運がよかっただけで、起きる可能性はあったということです。そういった状況の中で、内水氾濫、あるいは浸水、土砂崩れ等というのは発生する可能性は十分にあるということです。

ただ、今言ったような設問で、非常に、そのまちまちで対応が変わってきますので、マニュアルでどうのこうのいえる中身ではないということをやっと御理解いただきたい。

なぜこんなことを言うかと言いますと、私自身も建設課に13年、農業土木のほうに2年間いましたし、いろんな形で災害、軽微で言ったら失礼ですけども、いろんな災害を経験しております。特に東中学校の造成工事の時の崩落、災害、ちょうど現場にいたわけで、いかに災害対応が大切なのか、命を守るということが大切なのかということはよくわかっているつもりでございます。

避難所の収容能力の件でございますけども、須恵町民2万8,700人を収容できるだけの規模は須恵町はありません。そのために、第1次避難場所として、各行政区に第1次、災害が起きるか起きないかわからない、でも移ったほうがいいたろうなというのは、私の命令に基づいて総務課のほうで判断して、各自主防災組織のほうにご連絡申し上げます。そこで、要するに1次的な非難をさせたほうがいいたろうと思う分の把握をやっていただいて、その方々に連絡を取ってもらって、まずは移ってもらうと。風の場合はいろんなことがあると思いますけども、雨量において災害が起きる可能性を考えていくと、言葉で適当なのかどうかわかりませんが、西側地区においては、昭和48年の災害においても大きな災害は受けておりません。それと、川子団地、新原地区、農地はやられたにしてもです。

ですから、大きな災害が起きたときにまず気をつけなければならないのは、佐谷地区の観音谷地区、そして、皿山地区、それと、孤立する可能性があるのが大間です。池の向こう側で公共交通機関もないと。そういったところが一番神経をとがらさないかのかなと。あと、平地にどんどん家が建ってきておりますから、いかにため池等で緩衝地帯を設けているにしても、これからは平地で床下浸水、あるいはそういったものが起きる可能性が出てくるんだろうなというのは想定しております。

2問目はそういった形です。

3問目も含めてですけども、3問目の自主防災組織と町との連携については、非常に、今、始まったばかりでわかりにくいと。これは総務課を通じて私の思いを伝えているわけですけども、各行政区とも本当にまじめに取り組んでいただいて、どういった体制で自主防災組織を運営したらいいか悩んでいらっしゃる。原則的に、私が思っていることは災害発生の可能性があるとき、

町から要請をかけます。そのときに、災害発生の初動期として、自助のサポートとして機能していただくこと。要するに、家におるのが不安だといった場合については公民館に移ってきてもらうと。そういった形の機能をしてもらいたい。

そして、風水害、自身も含めてでしょうけども、風水害の場合については、要するに、自主防災組織がその地域の人たちの避難とか、そういったものをやってもらうと非常に危険でございます。ですから、それについては、機能として各公民館が自主防災組織の本部になるんでしょうけども、ある程度片づくまでは動かないでくださいと、情報収集をやって、その情報を総務課にください、そうすることによって、災害本部というのはいろんな情報が入ってきます。そのことが自主防災組織の非常に大きな役割になってきます。あとは、言ったように初動期の自助の部分で、もし、泊まられるという人たちのお世話とか、身体的なサポートが必要だとか、弱者と言われる方々の把握をその地域でやっていただいて公民館に連れてきていただく。最終的には、その移動については我々のほうが、きちんと次の人がやっていくという体制のことが自主防災組織の大きなお願い項目でございますので、それ以外の、要するにいろんな備蓄をやっていくとか、いろんな形、それは、今後、総務課と、でき上がったばかりの組織ですからやっていきたいと考えております。

災害協定なんですけども、御指摘いただいたように、須恵町はコメリ、九電、少し意味合いが違うかもしれませんが、コカ・コーラとか、いろんなところと結んでます。ところが、今回のコロナウイルスの発生で、ちょっとよくわかったことがあるんですけども、本当に発生したら災害協定はあまり機能しないと。なぜかと言うと、それぞれ商業ベースで動いていらっしゃるところでございますから、まず、マスクの問題にしても、我々のほうに確保してくださいと言っても、もうないと。ですから、そういったことも含めて、総務課長とも打ち合わせ、それと、副町長ともやっているんですけども、もう1回災害協定の見直しをやるうやということで、今回、その弱点に直面しましたので、今回、そのあたりについて、もう1回、コメリとか、九電さんとか、特に生活物資の部分について、コメリ一本鎗じゃいかんのかなということも含めて、反省点を踏まえながら、今後、協定をやっていきたい。今現在の協定というのは、平時における災害の協定はやったけども、非常時には機能していないと、これは反省点でございますので、早急に総務課を通じて検討させていきたいと思っております。

ドローンの導入についてですけども、これは副町長時代から、私、まちづくり課、あるいは総務課のほうに提案をやっておりまして、昨年一緒に行って、私自身、買いたくてたまらないと。これは、なぜかと言うと、災害担当でいた私としては、最も想定されるのが観音谷地区、川で挟まれているんです。橋げたが落ちると確認のしようがないんです。ドローンというのは、その確認ができるんです。皿山地区も含めて、大間地区もそうです。ですから、ドローンの導入につい

ては、私自身、積極的に内部でやれと言っているんですけども、なかなか航空法の問題があって、須恵町の場合はあまりにも直線で近すぎるといことで、要するに、常時飛ばせるような状況ではないと。ですから、この点については、私自身、夢を捨てたわけではございませんから、ことしも令和2年度にかけて、消防庁、あるいはいろんなところに話を持ちかけながら、須恵町でも災害用としてドローンが買えるように、これは私の夢でございますので、一緒に見に行った仲間として、ぜひ実現したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、川口議員の質問に対してでございますけども、1問目、これはあまりにも漠然としすぎていて、ここで答えるには1時間、2時間じゃ足りない。さっき田ノ上委員長がおっしゃったように、我々というのはこれを想定して、タブレットの中に、行政計画の中で3つのパターンにして議員さんのほうにもお配りしています。どうかこれを熟読してください。その上で、その中身の中で、どの部分がわからないんだという質問であればここで答えられますけども、漠然と避難所を開けるまでの段取りについて言えと、どうぞ読んでください。その上で、不備な点については御質問していただければと思っております。

町主導の避難訓練については、これは総務課と打ち合わせをやりながら、令和2年度中に準備をやって3年度には実施したいと。なぜかと言うと、自主防災組織を組織してもらっておりますから、ある災害を想定しながら自主防災組織と本部機能がどう機能するのかというのを専門家も入れた上で検討をやっていきたいと。そこで、自主防災組織のあり方についても検討をやっていきたいと。その準備を令和2年度にやっていきます。

災害専門員の配置についてでございますけども、当面、令和2年度には防災専門の職員を配置しようかなと思っております。すぐに防災士とか、そういったことを雇用するという話にはなかなかなくて、人材がないということで、今思っているのが、粕屋中南部消防署のOBさん、退職組、非常に詳しいですから、彼らを須恵町のほうで雇用できたらということで、今、内々に働きかけはやっていると。それが無理な場合については、近々のうちに、防災専門の職員というのは外部からでも入れたいなという思いはあります。ただ、消防職員というのは、須恵町の地形にも詳しいし、そういった人間を緊急救急体制においてもプロでございますから、彼らを雇用するのが一番いいのかと思っております。

ハザードマップに避難経路、防災メモの配布についてということですけども、避難経路をそれで指示した場合に、皆さんよくおっしゃる想定外の水があると。それに従ったばかりに命を落とすときがあるわけです。ですから、あくまでも災害初動期の避難とか、避難経路というのは自助です。そのために自主防災組織のほうにこの部分についても、ここは通ったら危ないという部分はこちらのほうからお示しはします。ただ、ここだけなんだというやり方は、絶対命の危険になりますので、これはちょっと自助の部分で、常に各地域で、川口議員も新原区の選出議員ですか

ら、どうぞ先頭を切って、自分で調べられた分を自主防災組織の中で提案をしていってください。これは我々も地域でやっています。既に私は上須恵の中で東干田というところに住んでいますけれども、一時避難がどうなんだ、公民館に行くのが正しいのか、正しくないのか、そのことまで提案しております。これは地域の自助の部分になりますので、あまりにマニュアル化することは、わたしはやらんほうがいい。実際、一昨年、昨年もマニュアルどおりのところを夜歩いていて、流されて亡くなっています。だから、それは臨機応変なんです。あまりにマニュアル化するというのは、私は災害を経験した立場から言うと、いい判断じゃないと思っております。

そのためには、役場が把握している危険箇所等の情報提供をすることは大前提でございますので、そういったことを合わせながらやっていきたいと。

ハザードマップを、今回、見直しもあるのではという議員の意見を参考にしながら、1冊の冊子にしながら、簡単な大きな字で災害がどんなもんだと普段用意しておく。この程度の部分というのは逆に持つとったほうがいいかと。カチッとしたマニュアルというのは、かえって我々とか、議員さんとか、区長さんたちは持っていて大丈夫ですけども、町民の人たちにわたすとそれがインプットされてちょっと危ないですから、1冊の冊子にできないかというのは、検討していきたいと思っております。

防災意識の収集について、これはソフト事業で防災アプリを構築しますので、スマホを受信ツールとして情報発信を行いながら、非常時は速やかに町民の方に伝達していきたいと、そういうシステムをつくっていこうと思っております。

今後も、この災害に関しては、私自身、常にナーバスな気持ちで取り組んでおりますので、これからいろんな形で御質問いただければと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 田ノ上君。

○議員（11番 田ノ上 真） 2人で質問をしたので長い答弁になりまして、感謝申し上げます。私としましては、ほぼほぼ答えてくださりまして、大変満足のいく答弁でございました。特に私の知らない知見をいろいろいただけたということでございます。

丘陵地というこの須恵町の特徴をちゃんとわかって考えるべきというのは全くそのとおりでございます。なるほどと思いました。確かに、私も一応、地域防災計画でございますが、確かに時間雨量のほうを載せてあります。24時間雨量というのはあまり載っていないので何でかと思ったら、単にそういうことだったわけですね。非所に納得した次第でございます。

それと、避難所の件で、これも地域防災計画の中で私ちょっとちらっと見たんですが、ハザードマップが載っておりまして、そこ1件、山大道池の部分で、これも佐谷の方に聞いたら、今はあまり使っていない、水はそんなにたまっていないから心配いらぬよという話ではあったんで

すが、一応、資料として載っているものですからお伺いしておこうかと思ひまして、ここの佐谷の集会所がやっぱり水色の網かけがかかっているということで、やはりこれはちょっと気になるところです。話を聞いて少し納得もしているんですが、私も準備したんでここは聞かせていただくと思います。

それと自主防災組織との連携の部分でいろいろお話も伺ひまして、自助のサポートをするということで、やっぱりこれからいろいろ深まっていくんだなというふうに私は受けとめました。私としましては、この自主防災組織、自治組織加入の問題を抱えている各行政区の中でも、その解消のための一助になる可能性を秘めているのではないかとというふうにも思っております。もちろん主は防災ということではありますが、この防災からくるまた新たな地域づくりというものもあるのではないかとというふうにも思った次第でございます。

地域の防災力というのを競うような対抗戦ができれば、割と須恵町気質としては盛り上がるんじゃないかと思ったりしたんですが、全く具体的なことはなく、私の思いつきではありますが、そういうこともあればいいなというふうに思っただけでございます。

災害協定のことについて、これも御答弁、驚くような御答弁で、済みません、笑ってしまったんですが、確かに緊急時というのを経験しないとわからないことあるものでございます。これ、実はこの質問のきっかけが私の地元での話でございまして、須恵区には障害や介護など、見守りの必要な方が避難する際、受け入れていただけるよう介護事業者と懇談の機会を持ったことがございます。ことしに入ってます。やっぱりそういったところで、避難の現場で被災者とかかわるのは地域の人たちでございます。町と協定のある団体を知ることによって事前の意思疎通もできるのではないかと考えた次第でございます。実際、どの程度の協定が進んでいるかということとはちょっと詳しくはつまびらかに聞けなかったものでございますが、いろいろ調べたところで申し上げますと、町内が災害によって破壊された場合、真っ先に必要なのは建設業者、土木業者との連携ではないかというような文書を、土木学会の論文の中で、地方における大規模災害に対応可能な災害協定に関する研究ということで、ちょっと、せっかく私のつけ焼き刃ではございますが、多少勉強をしましたので。

例として、この建設業でございますが、災害応急対策は無論、本業ではないわけです。しかしながら、特に地方の建設企業に対する地域防災の要としての期待は大きく、そのことを建設企業みずからが使命として自覚している。須恵町においても同様ではないかと思うわけでございます、そのため、建設業は、災害協定の締結により、災害応急対策に協力することを社会に約束し、与えられた使命を果たす意思があることを宣言する。その一方、災害時は当然建設企業みずからが被災している場合もあり、また、2次災害の危険も排除できない。こういった中で、行政が建設企業に災害応急対策に従事することを要請するという判断が極めて難しいものになる。行政の一

方的な押しつけでは連携体制は成立せず、災害協定の締結という形で社会貢献への意思が宣言されることによって初めて連携体制の構築が可能となる。

これは学者さんの論文でございますが、その中で必要な災害協定が実際に機能するための必要条件として3つ挙げられております。

1つは、建設企業の判断による支援活動への着手。要は、判断がつかないときに条件設定していれば自動的に行動が開始できるという話でございます。

そして、条件の2つ目として、作業者に対する損害賠償責任、ここからここまでのことが考えられるので、事前に締結しておくというものでございます。

そして、3つ目が支援活動に要した経費の負担というものでございます。こういったことも事前に協議をして詰めておくということが望ましかろうというような話でございます。

実際、詳細に関しては執行部のほうが詳しいのはもとよりでございますので、これはあくまで私が学んだ範囲内の発言でございますし、このたび、建設業との災害協定ということですが、さまざまな分野における災害時の仕事が発生するわけですから、そういった各分野における企業さん、団体さん、組合さん、そういったところとの協定は、また、こういったことを踏まえた上で、いろんなパターンがあるかと思いますが、明示しておいて、そして、それが開示される、そんな協定の中身を細かく知りたいというわけではありませんが、この企業はいざというとき頼りになるんだという地域の思いがまたそこに向かうと、それはいい関係が、企業さん、団体さん、そして、地域の中で結ばれていくんじゃないかなろうかと思ひ、私としては有意義なことではないかと思つた次第でございます。

済みません。ちょっと資料を当たりすぎて自分を見失っておりますが。済みません。もうほとんど終わっております。

ドローンの導入、町長が夢とおっしゃいましたので、私、大変気持ちを強くしたといひますか、ぜひとも頑張つていただきたいという思ひでございます。

ほぼほぼ満足しているので、私も思ひを述べた分でありまして、答弁は必要としておりませんが、もし町長のほうで一言述べるようなことがございましたら承りたいと思つております。よろしくお願ひします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 山大道自体は、これは農区も、現在、常時使つているため池じゃないということ。ただ、このため池は非常に大きな役割を果たしてござりまして、水がないときに農業水として、これを、いろんな堰をいじくりながら、佐谷の農区の事業で使われております。

昭和52年から53年にかけての渇水のときは、池の栓を抜いていただひて、浄水のほうに回してもらつています。普段は使わないんですけど、行政にとっては非常に大切な最後の砦の水で

ございます。

今現在、この山大道地区、私、直接見に行ったわけじゃないですけども、栓が抜かれていてあまりたまっていないと。災害等から考えると、これは抜いてもらっていた方がいいんですけども、ことし雪が降らなかったですよ。そういったことを考えた場合は、この山大道というのは、水をためてもらったほうがいいと。だから、下の集会所とか、いろいろありますけども、このため池の取り扱いというのは非常に難しいということで、農区のほうとも、また、5月に取水協議会でお話するわけですけど、この山大道の取り扱いというのは非常に微妙な問題があって、下にあるから水は何もためないかというところもいかないと。いろいろな問題を抱えて、ちょっと佐谷の農区、あるいは区と打ち合わせをしながら、この山大道の取扱いはやっていきたい。

ただし、防災マップの中にも載っているわけですから、先ほど言ったように、抜いてもらわないときは率先して抜いてもらうため池であることは間違いございません。

もう1点、災害協定のことはいいですか。

協定を結んでいるわけじゃないですけども、須恵町の場合というのは、土木建築、それと、水道関係、管工事組合、全てときちんとコンセンサスを図って、災害が起きたときには最優先でその業務にまず命令に従ってもらって現場に入ってもらおうと。お金がどうのこうのやなくて、先にその災害を復旧してしまうと。あとから設計をやって、やっていくというやり方でございますので、そのときは緊急時でございますから、やったあとの工事にその他もろもろを専決でお諮りした中でやっていくという形で、今まで、この40年以上やってきて不都合はございませんので、それで今後に対応しようと思っています。

以上です。

○議長（松山 力弥） 田ノ上君。

○議員（11番 田ノ上 真） 再度の御答弁ありがとうございます。

山大道の件、かえって私が図面上で質問して何か御迷惑をかけましたが、実情の話聞いて安心しております。現場におられる農区の方、また、担当課の皆様のほうがお詳しいと思いますので、今の町長の答弁、本当に信頼してよろしくお願ひしたい気持ちでございます。

それと、ただいま土木建築、管工事の皆さん、須恵町の長い歴史の中で信頼関係が本当にあつてそれで機能していると。もちろんそういうふうには思っていたわけでもございますが、また新たにそういった答弁をいただけて、これからの災害時の諸施策に安心してと申しますか、そういった不安が1つなくなるような思いでございます。

須恵町が今まで取り組んできました、また、これから今現在取り組んでおります諸施策が多くの命を守ってくれるということを願ひつつ質問を終わらせていただきます。

○議長（松山 力弥） 川口君。

○議員（6番 川口 満浩） 先ほどの私の質問で、最初の段取りということで漠とし過ぎているということでありました。私はこの須恵町職員防災行動マニュアル、これを見た中で、避難所に対してちょっとわからないという点と、それから、先ほどその避難所の開設、開ける段取りのあとに、その後の運営に関する回答がなかったと思うんですけども、恐らくこういった中に全部入っているんだと、先ほどちょっと言われましたことなんだろうというふうに思いますが、避難所開設に関しましては、これは概要版ですけども、朝倉市の避難者、被災者への支援ということで、避難所の開設に当たって書いてあることが、朝倉市の職員は、避難所運営マニュアルに基づき、避難所管理班の指示で災害対策本部事務局、防災交通課ですね、そこにてラジオつき懐中電灯、救急箱、避難者受付表、避難情報整理表を受け取って、各避難所へ向かいますと。そして、避難所の運営に関しては、市職員及び自治体からの応援職員が中心となって行いましたが、職員数は限られているので、NPO等多くの外部支援者の協力により行うことができた。

当然、どこのこういう防災ハンドブック、こういったものに全てそういうことは書いてあるんですけども、現実そういうふうになりますと、まずは職員の方がそういったことの手助けを先にしていただかなければいけないんじゃないかなと。先ほど言いました本町のマニュアルも災害対策本部の本部会議の概要に避難所等の開設決定、避難の勧告の決定、その例として、大規模災害発生3時間後に施設管理者、または非難所担当職員による避難所解除とあります。なっている割には、どこの課が担当でいくとか、あるいは各行政区の中で避難所としてなっている公民館には、職員は誰も行かないのかなと、あるいは何も持たずに行くのかということ、私自身ちょっと疑問に思いましたので、その点をちょっとわかる範囲でよろしければお願いしたいと思います。

それと、避難訓練に関しては、3年先とかいうことで、専門の方を置いた上で行っていくんでしょうけども、できるだけ早くそういったことをやっていただきたいと。自主防災組織を立ち上げて、それぞれの団体がどういうふうに進めていこうというおがまだわかっていない状況にあるのではないかとこのように感じております。そこら辺も含めて、早くそういったことをやっていただきたいなというふうに思っておりますので、先ほどの避難所の件に関して、御答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 具体的な細かい内容については総務課のほうにお尋ねください。

以上です。

○議長（松山 力弥） 川口君。

○議員（6番 川口 満浩） わかりました。その辺は私なりに聞いていきたいと思っております。

また、こういったマニュアルもせっかくありますので、その辺ところを大いにまた利用していただいて、職員の方もこの辺を把握していただいて、そういうことがあれば前に進めていただき

たいと思います。

防災上の準備として、自然災害や事件・事故などの危機の予測、予測された危機に対する、人、物、金、情報、仕組みなどの備え、準備している備えに実行力があるか確認する検討、訓練の3つというふうに言われているそうです。訓練というのも非常に大切であると。

何度も朝倉市のことを引き合いに出しましたが、朝倉市の議員が言われていましたけども、避難訓練、そして、市民への周知、これは非常に重要であると強い口調で話されてありました。町民の防災意識、これを高めるためにも本町として最大の備えで実行していただき、万全の体制で安全安心のまちづくりを行っていただくよう強くお願いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（松山 力弥） これにて、田ノ上真君、川口満浩君の質問を終わります。

ここで、お諮りします。暫時休憩としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。休憩に入ります。

午前11時07分休憩

午前11時15分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き、会議を開きます。14番、今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） 14番議員、今村桂子です。今後の健康事業について質問をいたします。

須恵町においては、特定健診の健診率が大幅に向上しており、県内でも非常にいい評価を得ているところでございます。担当から各課の連携など、職員の皆様の努力によるものと大変感謝をいたしております。

その反面、須恵町は、平成30年度から令和2年度までの3年連続で高医療費市町村に指定をされております。2年前の医療費により算定されるため、平成30年度の実績医療費が25億5,049万1,569円と高額だったので、令和2年度では県内で2位との不名誉な結果になっております。現在も、特定健診未受診者対策事業、医療費適正化事業、健康づくり事業、普及啓発事業などを行なわれておりますが、事業を始めたからといって、すぐに結果が出るようなものではないので、なかなか結果に結びついていないのが現状だと思います。

しかしながら、県からも、高い医療費を解消するような事業を行うよう事業計画が求められております。また、当初本会議の町長報告において、人生100年時代を迎え、疾病予防、健康づくりの役割が増加していくことを踏まえ、保健事業を強化し、効率、効果的な取り組みに努めると言われておりました。町長は、職員時代には健康福祉課の課長もされておりましたので、大変

詳しい部分だとは思いますが、保健事業の強化のための今後の健康事業についてお尋ねをいたします。

今年度はどのような取り組みをやっていくのか、今後の新規事業についてお答えください。また、須恵町特有の上位疾患である骨折の取り組み、骨粗鬆症の高リスクの対象者に対する取り組みについて、健康づくりポイント事業の導入について、各課の連携についてなどの医療費削減のための取り組み、保健事業強化のための今後の健康事業等についてお答えをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） この質問も、恐らく副議長みずからが町民の人たちにメッセージとして送りたいという中身であろうと思いますので、お答えしたいと思いますが、もう御存じのとおり、副議長自身は健康づくり町民会議のプロでもありますし、今現在、国民健康保険運営協会の会長をなさっているわけですから、その総合的な判断をした場合について、この問題については御自分で答えを持っていらっしゃるんだろうなと思いますけども、質問の趣旨に沿いながら、メッセージとして読み上げていきたいかなと思います。

質問の要約どおり、国民健康保険においては、平成30年度の高医療費市町村4位で、令和元年に3位、令和2年度には2位に指定されていると。この高医療費市町村の指定においては、毎年度、前々年度の実績、医療給付費が基準給付費より著しく高額な市町村が福岡県から指定されるということです。この高医療費市町村の指定を受けると、高医療費の要因を洗い出して、その要因に対してさまざまな保健事業の評価指標を立て、計画していかなければならないとなっている。現在、行っている事業は、拡充、継続し、毎年度新規事業を実施するなど、高医療費市町村解消に向けての計画を報告しなければならないということがございます。

議員御存じのとおり、さまざまな保健事業に取り組んでいますけども、事業を行ったからといって、先ほど申されたように、医療費がすぐ下がるということじゃないと。平成29年度に作成した第2期データヘルス計画、国民健康保険事業実施計画の中にも示しておりますように、短期、中長期別に目標を定め、毎年計画に沿った事業を展開させていただいております。そして、この計画に基づいて生活習慣予防及び重症化予防にも取り組み、住民の健康保持増進を図ることで医療費適正化と健康寿命の延伸を目指すものでございます。医療費を削減するというよりも、須恵町の住民の方々が生き生きと健康で生活できるように、健康な須恵町を目指すことが将来にも医療費削減につながるんだろうなということは考えております。

5問について、それぞれお答えしていきますけども、まず、どのような取り組みをやっていくんですかということですが、これは、引き続き行っている取り組みでございますけども、特定健診の未受診者対策事業として、重症化する前にいち早く健診を受診していただくために、健診未受診者に受診勧奨を繰り返し行っていこうと。で、充実していきたいと。あわせて、健診時にお

ける保健指導事業を強化します。その他、乳がん検診受診勧奨事業、骨粗鬆症予防事業、糖尿病性の腎臓病重症化の予防対策事業、生活習慣病の重症化予防事業、健康教育の実施などを強化していきたいと考えています。また、健康福祉課では、骨密度の測定器や脳年齢の測定器など、健康機器を用いて保健師による健康相談や血圧測定を実施し、健康管理の普及啓発を行っています。

次に、今後の新規事業ということですが、令和2年度の新規事業としましては、健康教育の実施をします。これは、須恵町の生涯学習講座まなびっくにおいて、生活習慣病などの疾病に対する知識を習得していただき、ロコモ対策として自宅において実践できる体操を指導するなど、健康講座を開催したいなと思っております。また、国保のレセプト情報から、糖尿病と高血圧が高数値であり重症化することで医療費高騰が想定されるので、血圧測定の重要性について周知を図ってきたいなと思っております。そのため、現在、体重測定100日チャレンジ!を実施しておりますが、血圧測定を追加していきたいなと思っております。さらに、健康づくり事業として、校区コミュニティ事業の健康フェスタにおいて、体成分測定、筋量やら骨密度などの健康に関するイベントの実施を検討しており、住民の方の健康意識を高めていきたいなと思っております。

3番目の質問、上位疾患である骨折についての取り組みはということですが、確かに骨折はレセプトから見ても大体2位と非常に高い位置になっていると。要因としては、筋骨格及び結合組織の疾患で、女性に多い骨密度・構造障害ですので、骨粗鬆症の早期発見の治療の遵守で骨折の発症抑制を行うために、今年度より骨粗鬆症高リスク者の対象事業として、異常値放置者と治療中断者を対象とした受診勧奨を行います。あわせて、健診受診時における骨粗鬆症啓発パンフレットの配付を考えております。また、健康づくり事業でPR事業として高齢者学級におけるDVDの上映等も積極的に取り組んでいきたいなと思っております。

4番目の健康づくりのポイント事業の導入はということですが、これは福岡県が策定しているスマホ健康アプリ、ふくおか健康ポイントアプリを令和2年4月から導入する予定にしております。アプリの内容としては、スマホ世代にも体重や血圧、食生活など、日々の健康記録として活用してもらい、受診や健康教室に参加するポイントがたまり、ポイントが一定以上になるとお得なサービスが受けられる内容となっているようでございますので、広報等を通じて積極的に町民の方々に周知していきたいなと思っております。

最後に、関係課の連携についてでございますが、これはもう今村副議長よく御存じのとおりでございます。住民課で管理しております国保データベースシステムの情報を活用して健康福祉課の保健係で保健指導などにつなげていきたい。また、健康づくり町民会議には、住民課、地域振興課、社会教育課、まちづくり課、健康福祉課など、必要に応じて連携会議を開催し、情報の共有を行ってまいりたいと思います。

質問の要旨にはないわけですが、何で医療費が高いんだろうかという中で、以前、吉松昭幸町長で、たしか中嶋町長も答弁なさったと思うんですけども、須恵町は非常に医療に関しては高度先進医療を受けられる可能性の高い地域で、まして、たかだかその当時昭和50年代は1万8,000人の町民だった。今2万8,000人になっていますけども、その段階において100床以上の高齢者向けの病院が2カ所あったと。それ以外にも、内科、いろんな医院があったわけです。その中で、要するに皆さんは安心して病院にかかれる。そこでちょっと重症化すると、市内の大きな病院で再度検査をやって治療をやっていくと。これ、当然高くなっていく。比較したら東北の人たちから怒られそうですけども、その当時、新幹線とかがまだきちんとない時代、東北の人たちは、要するに医療難民だったんだと。かかろうと思っても、かかれない。家庭内で介護をする以外なかったんだと。だから医療費は、当然充実している須恵町が高くなるのは当たり前のことだろうと。それをとめようとする内容として、健康事業のあり方として、健康課をつくっていかれたという経緯がございますので、なかなか須恵町の場合について、この医療費を下げるというのは至難のわざと私は思っています。

ただし、医療費が高いと、確かに高いのは須恵町としては困ったことですが、その高いことだけを取り上げるんじゃなくて、そういった形で、介護地獄とか、家でこもりきって、要するにもう家の中でどうのこうのしていく中で、要するにいろんなテレビ等で出ていますよね。ああいったことを、私が経験する限り、役場に入ってから45年近くになりますけども、須恵町は1件も発生していないんです。須恵町は元気な高齢者が多いし、病気を持っていらっしゃる御老人の方々と言われる人たちも生き生きと地元で生活されているという一つの大きな社会資源であることも間違いございませんので、医療費が高いことは私自身、使命として止めんといかんでしようけども、反面、非常に須恵の町民の人たちは恵まれた環境の中で医療が受けられているということは、ちょっと御理解していただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（松山 力弥） 今村君。

○議員（14番 今村 桂子） 本当に、受診勧奨がうまくいっている成果が今の特定健診の受診率アップにつながっているんだろうなということを感じておるところでございます。

それで、須恵町は医療を受けやすい環境にあるということで、予防に重点を置いた医療であればいいかなと思うんですけど、やはり医療費が上がると、国保、今、一般会計からも繰り入れをしておりますが、その辺にも影響をしてくるということもあるので、なるべくそういうことを繰り入れをしないような状況にはなってほしいなというところであるんですけども、それで、医療費削減のための取り組み、そして保健事業強化のための今後の健康事業ということで回答をいただきました。やはり予防を重点に置くということが大事だろうと思っておるところでございます。

います。

それで、糖尿病等重症化すると透析になるわけですが、1人年間500万円、月40万円ということ、大体500万円がかかるというふうに言われております。糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病重症化予防の取り組みの強化が重要になってくるところでございますが、その中で、子どもの糖尿病が大変今増加しているということがあります。

それで、予防という観点から、保健師さんなどによる小学校での健康教室、それから若い世代からの取り組みを開始して、健康に対する意識の向上等に取組むことが必要だと思いますけれども、その辺の町長の見解、予定があれば、その辺もお聞かせ願いたいのと、生活習慣病重症化予防の取り組みについてですけれども、委員会視察で宮城県の柴田町のほうにみんなで行かせていただきまして、医療費削減の取り組みを学んできました。いろんな実績を上げられておりましたが、今回は新事業として、ウォーキングサークルなどの開催で、普段余り運動をしていない人とか運動の仕方がわからない人を対象に、55才以上の健康運動スポーツ教室とか、若い人を対象に20歳以上のノルディック・ウォークを開催する予定ですというふうに言われていました。

今回新事業として、健康講座をまなびっくで行うということでございます。その中でもやはりそういうまなびっく教室の中で、運動を余りしない人を対象のスポーツ教室等の開催とか、若い世代からの運動教室などの取り組みのお考えはどうでしょうかということが1点。

それから、須恵町特有の上位疾患、骨折の取り組みですけれども、今回、受診勧奨の中で高齢者学級とかそういうところでしていくということをおっしゃっていただいておりますけれども、データを見ますと、第三小学校区に多いという結果が出ておまして、ちょうどうちの須恵町はコミュニティが3カ所あるということもありますので、第三小校区のコミュニティセンターは割と体操とかもできるようなまた広さを持っておるといふことでもあるので、その骨密度測定も、今回、コミュニティのお祭り等を利用してやるんだと思うんですけど、そのコミュニティセンター内で体操教室などの取り組み等が第三小学校区でできないのかなということを1点お聞きしたいと思っております。

それから、健康づくりポイント事業の展開ということで、スマホの健康アプリを使っていくということで、非常にいいことだなと思っているんですけども、これも積極的な周知をお願いしたいということです。それから、やっぱりポイントを付与すると意識向上が図れるというのがあるので、健康づくりには非常につながっていくんじゃないかなと思っています。

以上、その点についてお聞かせをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 若年性の糖尿病に対する対応については、今後、住民課と健康福祉課と打ち合わせさせて、取り組めるものなら取り組んでいきたいかなと思います。

それと55歳以上の運動関係の推進、これも、まなびっくの関連がありますので、何らかのメニューがあるのかなのか、これについては社会教育課長にちょっと検討させて、令和2年度、間に合わないと思いますけど、でも、年度中途でも起こせるものか起こせないものか、このあたりというのは積極的に取り組んでいきたいなど。

第三小学校の活用ですけども、これ、くらしのコミュニティに移行するばかりで、始まったばかりで新たなことを言うと、きょう後ろに傍聴に会長さんが見えになって、このまた言うのかと言われそうですので、追々、要するに、もうその地域の一つの事業として取り組んでもらえるように少しずつ準備をやっていければなと思いますので、第三小学校で特定してしまうと、ちょっと風当たりが強いかなと思いますので、今回はちょっと遠慮させてもらおうかなと思っています。以上です。

○議長（松山 力弥） 今村君。

○議員（14番 今村 桂子） 今、取り組んでいきたいとか、いろんないい報告をいただきまして、よろしくお願いをしたいと思いますが、各課の連携で、それも何とか頑張っていたきたいと思っております。

それから、今後取り組んでいく、今取り組んでいるのが体重100日測定、それから今後、血圧測定というのをプラスするというごさいます。健康意識は職員から発信するというごさ、議員もそうですけど、職員、議員がまずそれをやって住民に発信をしていければなと思っております。

最後でございすが、医療費削減などはすぐに結果が出るようなものではないですけれども、やはり予防に重点を置いて継続して取り組むことが必要だと思っております。健康対策予防に対する予算はしっかりと確保をしていただいて、取り組みを継続して、国保、後期高齢者また介護保険との連携強化としての事業の連投が必要かと思っております。同じ人が今後、国保から後期高齢者、介護保険となってまいりますので、その辺の連携をよろしくお願ひしたいと思ひます。

特定健診の健診率が大幅に向上したことが、医療費に一時的には影響があるかもしれませんが、早期発見、早期治療で、人工透析などの重症化を防ぐことで、結果として医療費が落ちてくるのを期待して、質問を終わらせていただきます。

○議長（松山 力弥） これにて、今村桂子君の質問を終わります。

○議長（松山 力弥） 5番、藤野正剛君。

○議員（5番 藤野 正剛） 5番、藤野正剛です。初の一般質問をさせていただきます。

須恵町では剣道やバレーを初め、さまざまなスポーツにおいて優秀な成績をおさめられるなど、選手や指導者の方々が活躍されています。昨年3月に須恵町おやじの会主催で、アザレアホール

及び須恵中学校体育館において、全日本柔道男子監督井上康生さんと東海大柔道部監督上水研一朗さんによる講演会と柔道教室が開催されました。大変好評だと聞いております。また、サッカーでは昨年11月にアビスパ福岡とフレンドリータウンに関する協定を締結されました。

私は常々、スポーツにおいて、子どもたちに夢や憧れ、目標を持ってほしいと願っております。そこで、スポーツ技術の向上を目的とした子どもたちやスポーツ団体への支援についてお尋ねします。

現在、個人競技から団体競技まで、たくさんのスポーツが普及しています。それに伴い、活動する場所が必要であり、子どもたちが伸び伸びとスポーツをするに当たり、場所の確保は重要な問題でもあります。町の社会体育施設については、日々、管理運営がなされると思いますが、これら施設の確保や提供について、スポーツ団体からの要望はありますでしょうか。

次に、先ほど述べましたアビスパ福岡との協定については、地域に生活する人々とともに、スポーツを通じて子どもたちに夢と感動を、地域に誇りと活力を与えることを実現するため、相互に協力し、友好関係を保持することを目的とされています。今後、町のスポーツ団体とアビスパ福岡との交流などの計画予定や計画はあるのでしょうか。

さきの全日本柔道男子監督井上康生さんによる柔道教室など、子どもたちにとってプロスポーツ選手との交流は、夢や憧れに目を輝かせ、スポーツ技術においても確実にステップアップする指導を受けられるものだと思います。現在のところ、町では、みんなのスポーツ研修会など取り組みがなされていますが、たくさん子どもたちに多くの経験と目標を持ってもらう機会がふえるよう、トップアスリートによるスポーツ団体や中学校部活動に対するスポーツ教室の実施について、以上3点お尋ねいたします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 藤野議員におかれましては、満を持しての一般質問ということで、丁寧にお答えしていきたいと思いますが、1問目の体育施設関係でございますけれども、須恵町においては、あおば会館、町立のスポーツ公園、町の運動公園、西体育館、町立の武道場、健康広場、旅石の町立の広場、その他、学校施設を学校が使用しない時間帯に社会体育施設として利用しているのは、もう皆さん御存じのとおりだろうと思います。12施設があつて、管理を行っております。

それでは、十分な提供がなされているのかという御質問なんですけれども、令和元年度現在で使用状況は、施設を定期的に使用している団体は80団体あります。施設の定期使用については、定期利用者会議を開催して決定しております。ほか、日曜日の一般使用の使用を含めると、ほぼ毎日稼働しているのが須恵町の施設の状況でございます。かといって、足りていないのかなといったら、もうぎりぎり足りているのかなという形です。

このように、子どもたちやスポーツ団体の方々は、これらの施設を日々使用し、スポーツに親しみながら、健康で活力ある生活を送られているんだろうと考えております。町としましては、限られた財源と資源を有効に活用して、可能な限りの対応を行っていますので、今のところ何とか足りているのかなど、不足はあるのかもしれませんが、みんなで譲り合えば足りているんじゃないだろうかと考えております。

そして9月議会で、一般質問で、スポーツ公園、テニス場コートの早急な改善のことが出ていたんですけども、これはやっとならざるやうにしましたので、予算計上しております。

2問目のアビスパ福岡とのフレンドリータウンに関する協定についてでございますけども、これについては、11月16日にレベルファイブにおいて協定を結びました。町が推進する地域活性化とスポーツ文化の振興及びアビスパ福岡の基本理念である地域に根差したスポーツクラブ、スポーツを通じて子どもたちに夢と感動を、地域に誇りと活力を与える事業として、その部分がマッチングいたしましたので協定を結んだと。具体的な内容については、今のところまだ協定を結んだばかりでございますけども、アビスパ福岡では、オフとかいろんな段階で、須恵町が、サッカー団体とかが要望なされれば、プロの選手が来てサッカーの教室を開くとか、いろんなパターンを変えたアスリート教室とか、そういったことができる方向で今現在準備に入りたいなど。

まだアビスパ自体も福岡県全域を回っていて、特にこの福岡都市圏を回っているわけですけども、具体的にこれをやりたいという段階にはまだ至っていません。協定を結んだ後、みんなで話していこうという形にしておりますので、有効に活用していきたいなど。ただ、アビスパ福岡、惨たんたる状態でございますので、何とか、てこ入れして、やっぱりプロスポーツというのは勝たないとお客はついてきませんので、そのあたりがちょっと問題なのかなと思います。

質問の3番目、子どもたちに対するトップアスリートによる教室、これはもう大賛成でございます。先ほど上げられたように、井上康生さん、そして上水監督とも私お話しして、やはりオリンピックに行った、オリンピックの選手を輩出した上水監督の話というのは、やはりこれはもうトップアスリートの世界で、チャンピオンスポーツ、要するに勝つためにやっっていくんだと、その中で人生を学んでいく、これ大切なことで、これは須恵町の中ではスポーツ推進計画の中で取り組み、徐々にやっている、現在もやっている部分があるし、ジュニアスポーツサークルの指導者の方々に見聞を入れてもらい広めてもらうための研修もやっています。

そういった中で、先ほどちょっと触れましたけども、やはり健康づくりのためのスポーツ、みんなが楽しんで、生涯教育、これはもう大切なスポーツです。ただ、世界が小さくなって、要するにいろんな意味で、日本が脚光を浴びてきているスポーツの世界で、今まで日本人というのは律儀でちょっと緊張に弱いとか、そういったものを払拭されて、非常に科学的な形でどんどん成績を伸ばして、須恵町のお子さん方の中にも、サッカー、ラグビー、水泳、いろんな形で伸びた

いと思っていらっしゃる方々がいらっしゃる。これはある程度、プロの世界の人たちが導いてあげないといけないのかなと思っております。

私、今回の選挙において、藤野議員がなられたということを非常に喜んだのはそのことでございまして、須恵町でプロの世界を見た、やった、実践した議員さんは藤野議員だけです。ということは、スポーツ議員連盟がありますので、そこでリーダーシップを発揮していただいて、いろんな提案をやっていただきたい。この須恵町からトップアスリートと言われる人材を育てる一翼を、今後、藤野議員に期待したいと思っております。ですから、社会教育のみならず、いろんな形で藤野議員が今まで経験されたことを思う存分発揮してもらおうのが、まちづくりにおけるスポーツ振興になっていくと思いますので、どうか期待しておりますので、我々しっかりサポートしていくし一緒にやっていきますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（松山 力弥） 藤野君。

○議員（5番 藤野 正剛） 大変心強いお言葉をありがとうございます。私まで誉めていただきまして、ありがとうございます。

1番の旅石グラウンドでは、中学生の、今、硬式野球が使用しております。少し狭いし、伸び伸びと練習させてあげたいという気持ちはありますが、それよりも、れいんぼ一幼稚園の保護者の方から、ファウルボールでちょっと当たりそうになったと、子どもに。そういう声が1件ありました。それは、どうのこうのじゃありませんけど、硬式のボールですので、子どもに当たると大変なことになると思いますので、一応それは報告だけはしておきます。

それで、2番、3番、トップアスリートによるスポーツ開催、教室開催に当たり、それなりのちょっと費用とか講師料がかかると思いますので、その辺の予算の確保とかそういうのが、もしお聞かせ願えればと思います。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 先ほど言いましたように、全面的に支援してまいります。（笑声）全ての面で。

○議長（松山 力弥） 藤野君。

○議員（5番 藤野 正剛） ありがとうございます。一生懸命、体育協会の方と協力しながら頑張っていきたいと思っております。

1人でも多くの子どもたちが、このような経験から、いろいろな競技において目標をなし遂げ、プロスポーツ選手やオリンピック選手が誕生してくれば、須恵町全体にも活気が出て、盛り上がるんじゃないかと思っております。

余談ですが、現在、女子プロゴルファーの三ヶ島かな選手、須恵町出身で頑張っておられます。応援されてみてはと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松山 力弥） これにて、藤野正剛君の質問を終わります。

○議長（松山 力弥） 1番、白水春夫君。

○議員（1番 白水 春夫） 1番議員、白水でございます。通告文に従って質問をさせていただきます。

まずは最初に、今回の質問の本意は、定年後も働きたいと考える高齢者がふえている現状があります。そこで、シルバー人材センターの業種の拡大をすることが、町にとっても高齢者にとってもいいことではないかと思えます。公益社団法人であるので、それぞれが独立した運営をしていることは理解しておる上での質問ですので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

総務省の労働力調査で、65歳以上の就業者は2012年に593万人だったのが、2018年には862万人、2019年5月までには900万人を超え、就業者の約8人に1人を65歳以上が占めている結果が出ています。高齢化が急速に進展し続けることに、対策を講じなければいけないと思えます。

第五次須恵町総合計画の後期計画の期間の中に、高齢者がいつまでも生きがいを持って生き生きと暮らせるよう就労支援を充実させるとともに、さまざまな社会活動への参加を支援しますと記載されています。高齢者とはいえ、年齢幅が広く、その方々の意欲と能力に応じた就業機会を確保、提供し、社会を支える立場である高齢者をふやしていくことが急務です。

現在、運営されている業種は5分類に分かれています。この分類ごとの業種の拡大と、分類に当てはまらない方々の人材確保が期待でき、多様な職種をお持ちの高齢者の意欲と能力を生かすには、軽易な仕事以外にも本格的な仕事を支援すべきと考えます。営利目的な事業に対することではなく、あくまでも、自主・自立、共働・共助を基本理念としてのシルバー人材センターの役割が重要視されていると思えます。

そこで1つ、職種の拡大によって高齢者の就業機会が広がり、各自の意欲と能力を發揮できる仕事ができることを望みます。人材確保と生きがいを得るための就業が目的であるシルバー人材センターでの働き方につながっていくことに期待します。

また、もう1つは、定年されている高齢者の方々の中には、まだ現役で仕事をしたいと思っ
ていらっしゃる方がいると思えます。軽易な仕事以外の特殊な職種を持っている方、能力にたけた方、多種多様な作業の確保のための補助金以外に、行政としての支援、サポートをするべきでは
と考えます。何らかの形でかわりあると思えますので、町長のお考えを教えてください。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） シルバー人材センターに関しては、おっしゃるとおりだろうなど。多種多

様の、これからシルバー人材センターが果たしていく役割というのは大きいんだろうなと思っております。ですから、1問目の職種の拡大とかこういったこと、実はこれは法人格持っています、役場のほうがこれに対してこうやるというのが答えられないんです。ただ、気持ちとしてはおっしゃっていることはよくわかります。

構造的に言いますと、須恵町というのはシニアクラブ、旧老人クラブがあって、この人たちは、自分の生涯教育、生涯学習として、リタイヤした後は、そこで人生の楽しさを見つけて活躍なさっている。これ非常に大きな団体。

シルバー人材センターも、まだまだ自分、大きな技能はないけども、その職種に応じて社会貢献しながら、幾ばくかのお金をもらいながら、要するに生きがいと貢献をやっているというのがシルバー人材センター。

それと、2問目の設問で、定年された方々のまだ現役で仕事なさりたいと。実はことしに入ってきたと思いますけども、シルバー人材センターの会長さんと新しく副会長になられる方に、私、宿題出しています。どういうことかという、皆さん、少子高齢化という、大問題だと、高齢者ばかりふえて。昭和40年代の高度成長期、須恵町は少子高齢化ではなく、子どもは多いし年寄りも少なかったんです。働き手はどうだったのかと、須恵町、いなかったんです。みんな働きに行って、ごく一部の人たちが何とかこのまちづくりを昭和40年代、50年代をつくり上げていって、体育協会とかいろんなものができ上がった町です。だから今現在、能力を持った高齢者、いっぱいいらっしゃるんです、本当に。この人たちというのは、要するに負の財産じゃなくて、まさに今回提案なさっている中身です。

私、シルバー人材センターにお願いしているのが、シルバー人材センターとしての法人格の仕事とは別に、全く別枠で、人材派遣の仕事をしませんか。須恵町の高齢者で、要するに週に3日働きたいとか、1日、2日でもいいんだと、極端なことを言うと、孫にやる小遣い銭ぐらい稼ぎたいなど、ただ作業は無理だと、ただこういった技能を持っていると、そういった人材バンク的なものをシルバー人材センターで担ってくれないかと。

それについて、派遣する企業については、ここでスエノバの出番が来るわけです。スエノバに報告をやっていただいて、各企業に対して、きちんとこういったものがありますよというのを提供していく。そうすると、その方々の能力、それと経済活性化が生まれる、雇用対策の問題も解決していく。だから、今この問題については、シルバー人材センターのほうにやってくれませんかということをお願いをしています。

だから、今回、白水議員が提案なさったこと、これ両方とも大賛成でございまして、今現在それで動いていると。高齢者が負の財産じゃないと。須恵町の場合は宝の山なんだと。この方々を今後の須恵町のまちづくりに大いに生かしていくと。そのためにはシルバー人材センターでその

部分を担ってもらうという作業を今から令和2年、3年かけてゆっくり話しながらやっていきたいなど。そうすると、議員がおっしゃる楽しい、高齢者というくくりがなくなる生涯現役世代のまちづくりになると思いますので、これ大賛成でございます。

○議長（松山 力弥） 白水君。

○議員（1番 白水 春夫） 先ほど質問しようと思ったスエノバ、再質問でちょっとお話ししようと思って、少し外れた感じで、通告文から外れるんですけども、人材活用ということで話そうと思ったんですけども、お答えいただいたので、ありがとうございます。

一応、これまでのシルバー人材センターの取り扱う業務というのは、臨時的、短期的、継続的な限定にされるんですけども、就業時間も週20時間程度という、限定されておりました。

しかし、先ほど聞かれましたように一億総活躍社会の実現に取り組む国の施策によって、地域の実情や会員である高齢者のニーズに応じて多様な就業機会を確保する観点から、平成28年に高齢者雇用安定法というのが改定して、シルバー人材センターの業務拡大に係る特例措置の創設が変わりました。これによって、派遣等職業紹介に限り、週40時間までの就業可能とする規定緩和が行えましたということになっておりました。

この施策から、高齢者がこれまでの経験や培った技術を生かす意味で有意義であることと、これから高齢者の方にも医療費の負担増や年金の受給額削減等がのしかかって生活も厳しくなることが現実であります。高齢者が長い経験や知識、技術を生かして、臨時的、短期的労働により、少しでも収入を得て、健康で生き生きとして暮らせる一助となるシルバー人材センターの拡充と強化の必要を感じますので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（松山 力弥） これにて、白水春夫君の質問を終わります。

ここでお諮りします。昼食の時間があと二、三分になっておりますが、このまま終了するまで続行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 異議なしと認めます。よって、このまま続行いたします。

○議長（松山 力弥） 12番、田原重美君。

○議員（12番 田原 重美） 本日最後の質問になります。12番議員、田原重美です。通告どおりに質問いたします。

登山道の環境整備を。本年1月28日、須恵町社会教育課の要請を受け、KBCテレビの協賛で、岳城展望所から、11時4分から9分まで5分間の生中継で、須恵町のPRのために須恵町登山部6名で参加をいたしました。当日、皿山公園を9時過ぎに出発し、9時45分ごろに展望

所に到着しました。10時過ぎからKBCのディレクターの指導でリハーサルを五、六回させられ、いよいよ始まったら、博多湾、空港までもガスに覆われ見えなくなり、雨も降り出し寒さに耐えながらの生中継は、あっという間に終了しました。展望所で2時間半ほど待っている間にトイレを催し、男性は木陰でできますが、女性の方6名はトイレを我慢されました。

要望としまして展望所まで水道の敷設をお願いしていましたが、前回、中嶋町長より、ポンプアップの費用対効果の面から難しいとの答弁をいただきました。そこで、今回、コメリで販売されている水槽の提案をしたいと思い、裏に資料を載せています。参考までに、200リットルタンクで8,480円、300リットルタンクで1万800円、500リットルタンクで1万2,800円で販売されています。例えば軽トラックの積載量350キログラムの場合、300リットルの容器の水を運びますが、500リットルの容器の水は普通トラックでの配送をしていただければ可能です。1回の使用量を1人500ccの場合、300リットルの容器の場合600回の使用ができ、500リットルの容器の場合1,000回の使用に耐えます。

展望所にトイレ、手洗い場の新設をお願いします。突然の提案で町長には御迷惑をかけますが、ぜひとも検討をお願いします。

○議長（松山 力弥） 平松町長。

○町長（平松 秀一） 議員、1つお伺いしたいのが、タンクを持って行って、水を用意する水というのは、手洗いなんですか、水洗に使われるという意味ですか。

○議員（12番 田原 重美） 手洗いです。手洗いの水です。前回、中嶋町長から、水道のポンプアップの費用がかかり過ぎるからできないと言われたとですよ。だけん、その分、役場のほうから水槽タンクを持っていってもらって補充してもらえればと思ひまして、提案しています。

○町長（平松 秀一） 質問にお答えしますけども、中嶋町長が当時答弁なされた中身は、現認者責任として踏襲せないかんかなと思うとります。

それと、実は先日、日曜日、防災訓練、模擬火災訓練やって、いろんな方が登っていらっしゃるのを途中まで登って見ていたんですけど、私自身、この岳城自体を登山道と、登山とは位置づけていないんです。要するに、短時間の間に行って、健康対策のために歩くと。そのためのトイレは、下のトイレで足りると思うんです。ですから、岳城の一番上に普通の簡易のトイレ、そして手洗いの水を置いてくれと言われるんですけども、要するに今現在、町民の方々が岳城を利用されている中身から言うと、上にまでトイレを置く必要はないと私は判断します。なぜかという、さっき言ったように、あくまでも健康のために登って、短時間でおりられる、そういった位置づけで岳城を私自身も捉えています。

今、議員がおっしゃった何時間もおったと、それは特異なケースであって、そういった場合のためにトイレを置くことによって、前回、中嶋町長が答えられた管理の問題、お金がどうのこう

のじゃないですよ、管理の問題とか、そのトイレを置くことによって、くみ取りに行かないかんとか、そういったことを考えると、ハイキングで、要するに健康づくりのための本当に手ごろな山なんだという考え方でいくと、あそこにトイレをつくって長時間おってもらおうほうが、私にすれば、ちょっといろんな意味で、防災の面とかいろんなことを考えると、下でトイレに行つて、上で健康体操か何かやっておいてもらおうと、そういった形のほうがいいと思っておりますので、今のところ私自身、あそこの頂上にトイレを常設する気はないし、必要ないと思います。

ただ、将来的にあそこでイベントをやる場合があると思います。近い将来、まちづくりとか、そういった場合には簡易の施設というのは短期で持っていく可能性はあります。さっき言われたように、要するに何かイベントをやるときはです。ですから、常設というのは今のところ考えていないということです。

以上です。

○議長（松山 力弥） 田原君。

○議員（12番 田原 重美） 1月、2月でも、土曜、日曜日には50名から100名ほどの方々が登山を楽しまれています。3月以降には桜の見物、ツツジの見物など、季節の植物を堪能される方々の利用が多くなります。皿山公園から岳城まで40分から60分ほどで登頂できます。小さいお子様から高齢者の方々まで、足さえ丈夫であれば、誰もがすばらしい風景を眺められます。

展望所にトイレ、手洗い場を設置していただければ、どなたでも、特に中高年の女性の方々は、ゆっくり食事や会話を楽しむことができます。心が癒やされ、また来たいという気持ちになっていただければ、町の活性化にもつながると思います。町民の健康と運動の習慣化で体力増強に伴い成人病の減少、町民の健康思考で医療費の削減にもつながるのではないのでしょうか。ぜひとも展望所にトイレ、手洗いの新設を求めます。

○議長（松山 力弥） もうよろしいですか。

○議員（12番 田原 重美） いいです。

○議長（松山 力弥） これにて、田原重美君の質問を終わります。

これにて、一般質問を終結します。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本会議終了後、全員協議会を午後1時15分より特別会議室において開催しますので、議員の方は御集合願います。

次の本会議は、3月19日午前10時から行います。

本日は、これにて散会します。

午後 0 時 06 分散会
